

食農総合研究所研究成果 第8号

園芸産地の振興と人材育成

(2017年度食農総合研究所現地研究会記録)

2018年8月

和歌山大学 食農総合研究所

園芸産地の振興と人材育成

果樹産地の再編と担い手対策

—愛媛県の柑橘産地から—

板橋 衛

現地報告 JAにしうわの取り組み

辻 和良

和歌山大学 食農総合研究所

2018年8月

はじめに

本資料は2018年3月15日、JA紀州印南支店において食農総合研究所が開催した現地研究会の内容を取りまとめたものである。食農総合研究所では和歌山圏域の農業・農村の現場で生じている問題点を取り上げ調査研究するとともに、現地研究会の開催などを通じて現場とともに解決策を考えていくこととしている。今回は日高地域から問題提起があった「園芸産地の振興と人材育成」をテーマに研究会を開催した。

現在、果樹や野菜などの園芸産地では、作業の多くが機械化困難なため手作業で行われており、生産者の高齢化の進行とともに労働力不足、担い手不足が深刻な問題となってきた。研究会では、園芸産地の動向や担い手問題に詳しい愛媛大学大学院農学研究科・教授 板橋衛氏をお招きし「果樹産地の再編と担い手対策」についてご講演いただいた。また、当研究所からは辻が現地報告として「JAにしうわの取り組み」を紹介した。これは本研究会に先立ち、愛媛県JAにしうわ農業振興部 河野晃範氏から管内ミカン産地の労働力確保や担い手育成の取り組みを聴き取りまとめたものである。

研究会では、県、市町村、JAの担当者や農家代表など37名の参加があり、活発な意見交換が行われた。現場ではこの問題の重要度は高まっており、問題解決に向けた取り組みが開始されている。本研究会の内容が、労働力問題の解決策の検討や担い手の育成・確保の取り組みに対して非常に参考になると考え、研究会の講演や質疑応答の録音をもとに活字化し研究資料として発刊した。

現地研究会を開催するにあたり、和歌山県日高振興局、JA紀州の皆様には大変お世話になった。また、講演ならびに本資料の発刊を快くお引き受けいただいた板橋衛教授、お忙しいなか話題提供のもととなる我々の調査をお引き受け頂いた河野晃範氏に厚く御礼申し上げます。また、本資料を作成するにあたり岸上美樹子さんにご協力いただいた。以上、記して感謝の意を表したい。

2018年8月

和歌山大学 食農総合研究所 辻 和良
(都市農村共生研究ユニットリーダー)

目 次

果樹産地の再編と担い手対策 —愛媛県の柑橘産地から—	1
付属資料	21
現地報告 JAにしうわの取り組み	51
付属資料	59
質疑応答	81

果樹産地の再編と担い手対策

－愛媛県の柑橘産地から－

愛媛大学大学院農学研究科
教授 板橋 衛

ご紹介いただきました愛媛大学の板橋と申します。私は北関東、栃木県小山市の生まれです。栃木県の中では最も南に位置していますが、寒いですし、海も山もない平野部です。そんなことから柑橘作は全くありませんでした。

私が小さい頃、学校給食ではよくミカンが出たのですが、今思うとその時はどちらかというとミカンは過剰になりかけていたとみられます。そんななか、栃木で食べていたミカンは、あまり美味しくない記憶があります。今は和歌山の有田の選果場にも北関東に向けて戦略的に出荷しているということもあると聞いたことがあります。当時はそういう時代でもなく、酸っぱい余ったミカンを食べていたのではないかと思います。そんなことから、「ミカンはそんなに好きなものでもないな」とずっと思っていました。

ところが大学の時代に、実家が有田のミカン農家である友人がおり、その実家のミカンを送ってくれたことがありました。ミカンはあまり好きではなかったのですが、あまりうれしいとは思わなかったのですが、食べてみたらとても甘く美味しかったので驚きました。私は初めて「ミカンは甘いんだ」ということをその時思いました。私にとって「ミカンが美味しい」と教えてくれたのは和歌山の有田ミカンです。そんな和歌山のミカンに感謝いたしまして、今日は和歌山の柑橘産地にとって何らかのヒントなり、有益な情報になるような話ができればと思います。

1 はじめに

これは愛媛県のある柑橘産地ですが、西予市明浜町です。明浜町には「無茶々園」という組織がありまして、有機・無農薬の産直的な取り組みをやっていて、一部の消費者にとっては結構有名な地域です（スライド2）。和歌山県ももちろん同じようなところだ思うのですけれども、こういう傾斜地のなかで柑橘生産が行われています。地形的にみると条件不利地というかたちです。ここでは写っていませんが、すぐ右の方に行くと海があります。海からすぐ山になっている地形のなかに柑橘園地が広がっています。傾斜に石を組んで段畑を築いてきました。機械化はほとんどできませんので、装備といってもせいぜいこのモノラックがあるだけで、これで資材や収穫物を運搬します。つまり、ほとんどの作業

が人海戦術にたよるかたちで産地を維持してきました（スライド3）。

ちなみに、この明浜町の西予市は合併した行政区であり、ここは海岸沿いですが、そこからずっと山に入って行って高知県の県境の方の標高 1,400m 位のところまで、今は同じ西予市になっています。その地形的の中で地質的に特徴があり、古代の化石が出てくるといった関連からジオパークに認定されています。和歌山県も南の方に面白い地形があると思うのですが、ここもそういうかたちでジオパークに認定されているのです。とはいえ、単に地形が面白いとか、地質学的に注目されているというだけでなく、文化的、人の営みの部分も評価の対象になっているようで、この石垣のミカン畑というのは正にそういうジオパークを認定するにあたって重要な資源ともいわれています。こういう点からもこの産地を維持していかなければいけないと思っているのですが、少し荒れてきているところもあります。先ほど施設としてはモノラック程度といたしましたが、この写真の手前に立っているスプリンクラーもあります。渇水時の散水やこの施設を利用した農薬散布のために使われております（スライド4）。

今は柑橘地帯になっているのですが、歴史的にみると、元々は自給自足的な取り組みのなかで、水がありませんので畑になっていました（スライド5）。昔はサツマイモ、麦、養蚕等のなかで換金作物を作るという産地の取り組みであったようです。非常に貧しかったようですが、そこにミカンが入ってくるというのは、その地域にとってみると新しい経済作物が入ってくるということで期待の作目でした。これはまだ麦の時代の写真です（スライド6）。水稻と異なり、等高線上の石垣からみて縦に作物が並んでいますが、これは水はけの関係で、そういう栽培法だったようです。今は柑橘産地が変わっています。

今日の話の大きなテーマは、「園地産地の振興と人材育成」ということです。具体的には、生産と販売という関係のなかで、生産に関しては柑橘の作目が色々変わってきているという部分、それを愛媛県はどうやってきているのか。また、耕作放棄地が増えてきているなかで対策がどうなっているかということをお話します。販売に関しては、愛媛の販売組織は特殊な構造のなかで、かつて専門農協で販売を行ってきた農協と、地域の総合農協が合併するなかで現在の産地体制があります。この関係でどう産地が再編されてきているのかをお話しできればと思います。最後に、新しい動きのなかで、どのように担い手を残して生産を維持しようとしているのか、ということをお話したいと思います（スライド7）。

2 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(1)温州ミカンからの作目(品種)転換

まず、果樹作目の転換という部分です。図1と図2は、温州ミカンの生産動向をみたグラフです（スライド8）。左が全国で、右が愛媛県で、特に大きく変わっている話ではないのですが、この間、ご承知のとおり温州ミカンの需要が減ってきたのに合わせて、当然生

産も減ってきているということをお知らせしています。愛媛県の場合はそのなかでどちらかというと早生のミカンの構成割合が増加しています。「売り逃げ」というとあまりよくないイメージになり言葉が悪いのですが、「年明けになると和歌山県とか、静岡県のみかんが強いので、その前に売ってしまおう」という戦略でもあります。一時期はハウスみかんとか、極早生等にも切り替えていたところもありましたが、近年、ハウスは施設の維持費なり、燃料費の関係もあり減少しています。極早生に関しては酸味が強く食味的には酸っぱさがあり、その後の早生みかんにそのイメージを引き継ぐことを嫌う動きもあります。また、九州の方がかなり極早生の産地に切り替わっているということもあって、やはり割合は拡大せずに、早生系にしぼった展開となっています。

この間みかんが減ってきたことに対する取り組みとして、愛媛県の場合は全国以上に晩柑類の方に切り替える動きが、強く現れており、面積的にみると温州みかんよりもその他柑橘、いわゆる晩柑類の方が多いという構造になっています（図 3、図 4、スライド 9）。ご承知のように温州みかん生産量日本一は和歌山県です。愛媛県は 2 位ですが、かつては 1 位だったという見栄っ張りなところがあるのでしょうか、「柑橘王国」という言葉を愛媛県はずっと使っています。地元の新聞でも「柑橘生産では日本一」と非常に強調しています。

ただ、晩柑類も色々な品種が増えていまして、愛媛県のホームページによりますと、温州みかんだけではなくて他の品種も含めて（温室みかんも含めてですが）、「周年販売できます」というところをかなり強調しています（スライド 10）。そのほかに貯蔵など、色々な研究が進んでいるのですが、基本的には品種更新です。特に、上の方にあります「紅まどんな」と「甘平」というのが県の試験場と農協系のなかで売り出している品目です（スライド 11）。「紅まどんな」は年末にちょうど出荷・販売のピークを持っていくことができる品種でもあり、お歳暮によく使えることから人気があります。「甘平」というのは年明けに販売します。特に「甘平」のなかで特別に糖度が高いものを「クイーンズブラッシュ」という名前で、トップブランドで販売する戦略をとっています。甘みの部分はかなり強調された品種改良が進んでいて、最近この二つを掛け合わせて更にいいものができるようになったと新聞を賑わせています。そういう点で、もちろん温州みかんがベースにあるのですが、それ以外の品目にもかなり力を入れているというかたちになっています。

ただ一方で、冷静にみると「意外とこれらの商品寿命は短い」と思います。表 1 は先程いいました「紅まどんな」や「甘平」などを上からアイウエオ順に示しています（スライド 12）。かつて温州みかんが過剰になって、「これはいけない」と色々取り組んできました。「いよかん」は愛媛県特有の品種で、日本全国で取り組んだ時期においても愛媛が 7、8 割ぐらいのシェアを取っていました。温州みかんが過剰だというなかで「それ、いよかんだ」と高接ぎ更新をしました。ピーク時に 17 万 t も収穫していて、そこまで増えたものが今では 3 万 t に減ってしまっているのです。あるいは、「ネーブルオレンジ」は甘み系の強

いものとして注目されたのですが、それも減ってきています。「清見」もそういう感じがあります。そういう点で今はまだ伸びている品目もあるのですが、果たしてこの晩柑類の部分がそのまま定着できるかというのは、そこは難しいと思います。現場においても確かに「紅まどんな」は食味も良くて1級品を作れば売れるのですが、作りづらいという部分で、歩留まりも考えて本当に農家の手取りのにはどうだろうというところもあり、生産技術がまだ確立してないという問題もあります。そういう点で「混乱」と書きましたが、多少混乱も招きながら「手探りの色んな作目に取り組んでいる」というのが実態だと思います。下から3番目に書いてある「まりひめ」という品目があるのですが、これは全農系の開発品種であることも関係して一時期は優良品種に押されていたのですが、作ってみると作りづらいということもあって、最近急速に減ってきています。この表ではまだ極端に数字は減っていませんが、そのような品目もあります。

大きくまとめてみますと、こうした展開のなかで、県内の品種構成というのもそれなりに変わってきています（スライド 13）。もちろん温州ミカンで銘柄産地として残っているところは後で紹介しますが、そのまま温州ミカンの生産で生き残っています。ただ、早生にかなり集中するかたちで残っています。先にいいましたように更に早いもの、極早生ミカんだとか、ハウスミカンなどにも一時期取り組んでいたのですが、そこは大分減ってきています。

一方、温州ミカンから他の柑橘に転換していったところは、どちらかという温州ミカンの銘柄としては販売競争に負けてしまうというなかでの転換であり、地域的にみると松山市近郊です。ここでは、かつては「いよかん」中心に切り替えが進みました。「いよかん」は作り易く所得的にみるとそんなに悪くはないのですが、近年は市場価格的には苦戦しているということもあって、そこから更に改善するようなかたちで他の柑橘に取り組んでいます。ただ先程もいいましたように、紅まどんな等は技術的に確立されていない部分はまだありますので、多少試行錯誤的な取り組みが続けられているということです。

もう一つ、3番目としてそうはいても、そういう切り替えなり、銘柄産地として残っているところばかりではなくて、耕作放棄地化しているところも結構出てきています。特に瀬戸内の松山市から更に香川県寄りの地域においては、どちらかというこの温州ミカンの銘柄産地として残っていくのが苦しいところで、品種転換もあまり進まず栽培面積的には大きく減少しています。

(2) 荒廃園地拡大とその対応

1) 荒廃園地拡大の構造分析

表2は、園地の荒れ方の実態をみたもので、これは農業センサスのデータです（スライド 14）。後で1990年からの動きとして、少し長いタームでみたいと思います。この10年間ぐらいでも樹園地面積というのは水田とか畑に比べて減ってきているという数字が

確認できると思います。伸長率-17%とか、大きく減ってきているのが分かります。

かつて愛媛県は耕地面積でみると、水田よりも樹園地の方が多かった時代もあったのですが、水田の方は平地で、面積の減少というのは限られます。今や逆に水田の方が相対的にみると多くて、樹園地の面積はかつて50%を超えたのですが、40%位にまで減ってきてしまっているのが実態です。このデータをとった時、私がショックだったのは、2005年ぐらいから2010年ぐらいにかけてはまだ柑橘の価格が悪かったので、園地の面積が減ってきても仕方がないと思っていたのですが、2010年から2015年というのはまあまあ価格的には持ち直して後継者も帰ってきたという話も聞いていたにもかかわらず、まあそういった話を聞いていたところがいい産地だけだったのかもしれないのですけれども、データのみにみると、ここにありますように-17.5%です。この5年間(2010~2015)の方が面積の減り方が激しいのです。要するに、価格の好転による帰農化というようないい話よりも、高齢化等による離農というのが非常に大きな部分を占めていたと実感させられました。

表3は、その構造的なものを細かくみたもので、1990年から2005年にかけてとった時のデータです(スライド15)。意外と面白い数字が出たので未だに色んなところで使っています。1つは、耕作放棄地というデータでは樹園地の荒れ具合は計れないということです。森林に戻ってしまう、そもそも園地として登録していないところ、畑というのはある程度どこでもそのようなところがあるのですが、面積の減り方という部分でみないと、農地の荒廃状況というのが把握できないということです。もう一つは、借入れ等の関連でみると、水田にみられるものとは少し違った構造が園地では出たというのがこの数字です。次に、これを基にグラフで説明をします。

ちなみに愛媛県の市町村の図をあげておきました(スライド16)。何気なく地名を話してしまいましたが、その時はこの地図をみて下さい(参考 愛媛の市町村)。それと愛媛県を元々「伊予の国」といったので、「予」という文字を使って「東予・中予・南予」、「ひがし」と「なか」と「みなみ」というかたちで使います。大きな使い分けは、このような行政区の分類だと思ってください。

柑橘地帯は海岸沿いです。真ん中上の島の辺りから、北条とか松山と地名が書いてあるのですが、そういう海岸沿いの部分からずっと下の南予、愛南町辺りまでの地帯が柑橘地帯だと思って下さい。

話を戻しますが、先程みた1990年から2005年の間に、どういのかたちで園地が荒れていったのかを分析したものです(図5、スライド17)。Y軸の方が荒廃率を示していて、面積がどれだけ減ってしまったかというものです。グラフの上の方にあるのは「伯方の塩」で有名な伯方、大三島です。これは平成合併前の行政区の区分ですが、そこは15年間で60%も園地が減ってしまっています。一番下の八幡浜は5%も減っていません。これだけの荒れ方の違いがあるのです。X軸は借地率です。経営面積のうちどれだけ借りているのかというものです。一般的に水田の場合は、なるべく借りてくれる人がいることによって

うまく回って荒れないで維持できるということが基本的な構造だと思います。この図も一見したところではそうみられるのかと思ったのですが、地域的にみると逆の相関があることに気付きました。

結局、園地というのはご承知のように樹が植わっているわけですから、そのまま経済的に成り立つ状態の樹々であればよいのですが、改植したりすると成木になるまでの期間がかかります。あまり手入れをしない状態で借り入れる場合はよいのですが、改植などを進めて投資をした後で返却を求められても困ってしまう生産構造になっているのです。このため本当に果樹園を守って、生産をやっていこうと思ったら土地を買うのです。買って生産をするということがきちんとできているところの方が荒れていません。要するに借りている面積が少ないところの方が園地は荒れていないという構造になっている、というのがこの時に分かりました。水田と果樹産地は考え方を変えないと生産構造がわからないのだと思いました。

いずれにしても全体的に荒れているのですが、そのなかで条件のいい、先程みたように品目転換がうまく進んでいるとか、温州ミカンのブランドが残っている産地においては、それでも園地を維持して、そういうところでは貸し借りが進んでいない構造になっていたのです。

これがその後10年でどう変わってきたかというのを調べてみました（図6、図7、スライド18）。基本的な構造は変わっていないのですが、先程もいいましたように、この10年間は価格条件が良くなってきたにも関わらず荒廃化が進みます。八幡浜市でも、この10年間で過去の1990年から2005年よりも面積の減り方が大きいことがわかります。一部右側の図の下の方に「御荘」と書いてあるのですけれども、ここだけが減少率が0以下、要するに面積が増えたところなんです。これは先程の作目転換でみた時に「河内晩柑」という品種があったのですが、それが健康にいいと色々なブームで園地の拡大が進みました。新しく植栽されて増えています。これは例外的ですけれども、基本的にはこういうかたちで面積が減ってきて荒れているのがわかります。

2) 荒廃園地対策としての農地管理システム－西宇和農協川上共選を事例として－

そのようななかで、「荒れた。仕方がない」、「ブランドになっていないところは荒れていく一方か」と感じられているかもしれません。しかし、「このままでは園地が荒れてしまう」というので、独自に荒れないようなシステムに地域単位で取り組んでいるところがあります。ここは八幡浜市ですので、どちらかというとい産地の事例なので、そういう点では少し説得力がないかもしれません。元々ある程度のブランド産地でもありますし、園地の減り方も少ないのですけれども、その裏では、こういう産地のなかで共選という小さい単位、農協では支所のようなところですが、その取り組みが行われていることを紹介したいと思います（スライド19）。

ここは、後で担い手の構造のところでもう一度出てきます。一つの共選、一つの産地、地区だと昭和の合併前の旧市町村のエリアぐらいの単位だと思って下さい。250ha ぐらいのところに 200 名弱の構成員で果樹生産が行われています。ほとんど果樹専作地帯のところですが、ここ 5 年間で農業経営体数はほとんど減っていません。ただこれを少し調べると単純に離農が全くないというわけではなくて、青年給付金の関係のなかでかたち的に独立しているような農家のカウントも若干はあるのではないかと思います。それにしても極端に規模拡大をするようなかたちで優勝劣敗的な生き残りをしているようなところではなくて、労働力の関係はもちろんあるのですが、みんながある程度の園地を維持していこうというかたちで残っている地域です。

ここは結果的に、耕作放棄地がほとんど出ていないところです。それはどういうシステムが働いているのかということを紹介します。この写真はその地区です。山の上まで柑橘の園地が広がっています。若干、筋のようにみえるところが大きな農道になっています。この農道のつけ方というのも実は重要なポイントです（スライド 20）。

ここは西宇和農協の川上共選という地域です。基本的には事業がらみですが、昔から様々な基盤整備に取り組んできました。冒頭で紹介したスプリンクラーの設置もこの地域も関係しております。かつては水の不足する時期があったのですが、今は全部の園地に水が回るようになっていました。このように色んな設備等を整える取り組みをやってきました。

そういう取り組みのなかで意向調査を行いました。当時 300 戸ほどの農家で 300ha の面積であって、1 戸 1 ha ぐらいの経営規模で取り組んでいる産地ですが、農家の意向をみると後継者がいないなかで「これから 20 年、30 年先には半分ぐらいになるのではないか」ということが地域の一つの課題になってきました。それだったら「それでもできるような地域なり、園地にしていこうではないか」ということになり、基盤整備のあり方というもの、これまでのように事業があるというだけではなく、作業効率を考えるようになりました（スライド 21）。斜面を平らにする訳にいきませんので、少なくとも軽トラックが入れるかたちでの農道整備といった基盤整備をやっていこうということを話し合っ、それを 80 年代の後半ぐらいから事業のなかに地域の要望を位置づけて取り組んでいったのです。

その取り組みのなかで、当然農道をつける場所によっては部分的に園地を道に変えるとか、あるいは中途半端な土地が出てきてしまって、そのような農地の調整も課題になってきました。そんな折、ちょうどバブルの頃で、ミカンの価格も高かった時期でもあるのですが、40 代ぐらいの農家の人突然病気でリタイアせざるをえなくなったなかで、「この土地をどうするのだ」となったのです。こういう時は、だいたい周りの人が買ったりするのです。しかし、その当時はバブルの時期でもあったので、当時 10 a 当たり 300 万円ぐらいだったのが 500 万円というこれまでの相場とは全然かけ離れたような値段が付けられて地区外の人に買われてしまうという、地域の人たちにとってはショックな出来事がありました。そんなことをされたのではなかなか地域の園地を維持する計画、特に植栽がうまく

いかないということで、地域の方がもっと自主的に自分たちの農地を斡旋するようなシステムを整えようという話になりました。先程みた基盤整備と合わせるなかで「農地流動化委員会」を川上地区のなかに設立しました。1993年だったと思います（スライド22）。

ここが組織を作ってやっていることは、特別なことではないのですが、まず「農地を縮小する」あるいは「拡大する」農家を把握するということです。それに対する情報を持ち寄って、なるべく地域のなかで農地移動が行われるように希望に応えられるような対応をしていく取り組みをやっています。図7は、後で表にもまとめていますが、借入の場合は毎年更新する部分もありますので、数字的には高く出ています。売買と借入というなかでこういうかたちの実績も残しています。若干分析すると、2000年代の後半はミカンの価格等が良くなかったという環境のなかで離農する農家もあって、その斡旋というのが増えていたようです。その後2010年代に入ってから、価格が安定して後継者が帰ってくるなかでそんなに大きく動いてはいないのですが、借入の部分が増えています。近年2、3戸ですが、Iターンの新規就農の人も入ってきたので農地流動化委員会が農地の斡旋をしています。

斡旋というのは、園地拡大の希望を出せばそのとおりに進めるというための斡旋のみではなく、この委員会が「本当にあなたはやる気があるのですか」とか、「後継者が帰ってくると思いますが、本当ですか」といったところまできちんと調べて、意欲がある農家を優先的に斡旋しているということです（スライド23）。

同時に、どうしてもなかなか動かない、逆に地主の方がごねて荒れているのに「いや、俺はやるのだ」といった農家も出てきています。それでは、周りの農家にも迷惑かけるといことで、この下の写真にもありますように、本人の申し出がない場合でも、この委員会がある程度強権を発動し、最終的には合意を得ますが、地権者に負担してもらい園地を整備して新しい人に渡すということもやっています。こういう地道な取り組みの結果、先程みた川上地区ではほとんど耕作放棄地が出ていないことになっています。しかも、これを共選という単位で取り組んでいます。後で販売のところでも関わってくるのですが、自主的な取り組みというところが非常に注目される場所ではないかと思います。

これは、先程冒頭で説明した専門農協、総合農協の関連のところでも出てくるのですが、合併し農協が大きくなっていくなかで地域の拠りどころとしてみた場合には、逆にこの共選の単位というのが残っているためでもあります（スライド24）。そうであるが故に、組織に地域の方が結集して色んな取り組みをやっています。その一つとして農地の斡旋事業があったということです。他にも共選のなかの取り組みとしては、共済のこととか、中山間地域等直接支払の部分をおこが一手にまとめてやっています。中山間地域等直接支払いに関しては、個人への配分をほとんどしてなかったと思います。ここが全部まとめて施設の維持や基盤整備の償還の助成など、様々なことを共選一つの単位としてやっています。

あと、紹介しなかったのですが、他に地域の話ですが園地のことだけではなくて、独自の取り組みを行っています。例えば、地域のなかに人がいなくなっているというなかでお墓の管理もやりながら園地の荒廃を防ぐといった取り組みをやっていて、地域のために機能しているところもあります。

これは先程みた川上地区のもう少し上に登っていったところで撮った写真です（スライド 25）。右下はちょっと荒れています。だから全く完璧という訳にはいきません。それにしてもかなりきちんと流動化をさせて新しく苗木を更新するというのがうまくできていると思います。ただ、そうはいつでも冒頭少し話したように、数字的にみると荒れているところもあって、そういう点で荒廃園地の対策は課題なのです。

3 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(1) 愛媛県における系統農協組織編成と専門農協

続いて、販売のことに関して愛媛県が今どういう形になっているのかをお話しておきたいと思います。「愛媛ミカン」といって皆さん何を想像されますか、具体的にどこか生産地の場所を示すことをできますか」とたずねた時、対外的には「愛媛ミカン」として一緒くたにみてしまうことがあると思います。しかし、先程の荒廃園地の対策でもいいましたが、銘柄となると、ここに書いていますように各共選まで行き着くのです（スライド 26）。和歌山県でもかなり細かくみれば共選場とか集落単位とかの銘柄というのがあると思いますが、そういうところは外からはみえないところです。しかし、なかからみるとそういうところにこだわった取り組みをやっていていると思いますし、愛媛県の産地も同じです。地域によって若干違いますが、ブランド名でみますと、農協の更に先の共選という単位になっていると思います。例えば、「日の丸ミカン」というのは八幡浜という一番いいところのなかでも一番いいといわれている産地の銘柄です。全部東京に行ってしまうので、愛媛県の人ほとんど食べたことがありません。右の「真穴ミカン」も最近人気が出てきています。収穫期のアルバイトを先駆的に入れていったところです。毎年リピーター的にアルバイトに人がくるなかで、そのうちの何人かが婿養子のかたちで地域に残っている方もいらっしゃるようです。元々温州ミカンに特化した産地でもあり、品質も高いのですが、そんな物語性も加わって人気が出てきています。

結局こういう単位がブランドということになるのです。歴史的にみると、戦前の出荷組合とか、同業組合がベースにあって、そのミカンの販売とか生産にだけ携わっていたところが一つの協同組合を作っています。だから金融とか米に関わるいわゆる総合農協とは少し違いかたちの専門農協組織を作っているのが愛媛のミカン産地組織の一つの特徴です。まだそんなにミカンが注目されるわけでもなかった時期ですが、米麦・金融の総合農協とは別に青果専門組織が系統的に併存していました（スライド 27）。別にけんかするわけで

もないし、別々のものだったというわけです。

ところが、ミカンがある程度商品作物として注目されて、今からみると非常に短いのですけれども、選択的拡大のなかで注目されて、それを作るとお金になるというので、これまでミカンを作っていなかったような地域においてもミカンを作るところも出てきます。先日、別の会議で、県の関係で水田の話をしたのですけれども、愛媛県は生産調整が本格的に入る前から水稲の作付面積が減ってきていて、1960年代ぐらいに水田においてもミカンを作ることになりました。そこまで作るとさすがに余ってしまうと思いました。おそらくそこでは総合農協の新たな取り組みとしてやってきたと思うのですが、そうなるとかつてのミカンの産地のなかで競合するような部分も出てきます。これが愛媛的にはややこしいところです。総合農協と専門農協が併存していましたので、地域によっては例えば金融とかの関係でちょっと危ないなということで隣の農協と合併する場合は、基本的には総合農協間で合併すればいいのですが、なかなか総合農協にそこまでの吸収するような力量のない経営能力がない地域もあり、専門農協が総合農協を吸収するかたちで大きくなっていったところもあったのです。そうすると総合農協と専門農協の間で、金融とか、他の作物などで段々取り合いになってきて、一時期、知事選挙で専門農協系と総合農協系が別々の人を支持して争ったという歴史もあったようです。

そういう歴史がありますので、一つの農協組織というまとまりが一時期なかったのです。さすがにそういう争いばかりしていてもしかたないということもあり、連合会の共通役員に専門農協も総合農協も同じ土俵で考えるようになってきました。その後70年代になりミカンが過剰になりかかっている時期でもあるのですが、農協合併という大きな構想がこの頃から出てきました。その時には総合農協の合併が基本にはなるのですが、当然専門農協も含む合併も意識されて、その時に大体郡単位で農協合併されると思うのですが、郡単位だけではなくて、専門農協の単位をベースにして農協が一つになるという構想が出てきました。西宇和農協は正にそれです。そういうなかで、今は総合農協と専門農協が一緒になるというかたちになっています。連合会も一緒に行って、更に全農の愛媛県本部にまでなりました。このように、愛媛県は専門農協と総合農協が一つになっているという歴史があります（スライド28）。

具体的に専門農協と総合農協が合併するかたちの経緯は、どちらかというところ、ここに書いてありますようにミカンの自由化などのなかで販売取扱高が頭打ちになってきた時期ではあるのですが、基本的には経営問題がありますし、金融自由化の対応という総合農協としての合併問題に専門農協の合併も関わったというかたちです（スライド29）。ですので、当初は専門農協の優れた営農指導とか、販売の機能という部分を総合農協が取り入れて、総合農協はある程度資金力があるから、ものすごく良い農協経営、農協の地域振興もできるのではないかと期待されたのです。

実際、地域によって、合併した農協によってもやり方は違うのですけれども、合併して

基本的に専門農協の機能も引き受けます。これは営農指導員の数の推移をみたものです(図8)。この図が示すように合併した当初は増えるのです。専門農協には営農指導員が沢山いましたので増えるのですけれども、少し経つと減ってしまうのです。これはなぜかというのと、農協経営自体苦しくなっているという実態があるためです。営農指導員の数だけで全てをみるわけにはいきませんが、基本的にこの間の合併というのは、愛媛県だけではなく全国的なことですけれども、ある程度の合理的な合併ということで進んできたのは否めないと思います。

(2) 共選場を中心とした柑橘生産販売体制と農協合併－西宇和農協を事例として－

そのようななかで実態として、どう農協合併を進めてきたのかということ、西宇和農協の事例を紹介しておきたいと思います(スライド30)。

これは歴史的な話です。販売のところでもいいましたように、戦前の同業組合、いわゆる専門農協がベースにあります。それを更に遡れば、商人による買い付けというかたちの販売だったのですが、それに対して地域の商人の組合と生産者の組合とで同業組合ができました。他の産地でも同じように設立されています。そして1910年代に同業組合を作って商人と生産者の出荷組合が話し合って共同の販売を始めました。当時、産業組合的な法のなかでやっているわけではないので、いわゆる販売手数料というのは取れないので、手数料と書いていますが商標のことです。「西宇和果物同業組合」という名前があることによって東京や大阪で売っても、「これは間違いない」という「お墨付き」で高く売れます。そのシールの売り上げを組合として収入を得ていました。ところが、ある程度戦前の段階でも発展するのですが、統制経済のなかで基本的にミカンより米だというかたちになります。ミカンも統制経済のなかでこういった自由な販売はできていません。ただ、末端の部分での集落単位の集出荷組織というのは変わりませんので、逆にこの戦時中の統制経済のなかで商人の価格が公定化され、もちろん自由な自主的な販売というわけではないのですが、集出荷組合を通した販売が重要になり安定してきます。こうして形成され整備されたことが、戦後の出荷組織のスタートにおいて結構重要な役割を果たしています。それが戦後、出荷組合というかたちでスタートして、その地域的な集まりとして専門農協が設立されます(スライド31)。

この地域では西宇和青果農協というのが1948年に作られています。ベースとしては集落単位の出荷組合が細々とやっていて、その連合会組織として西宇和青果農協というのができました。それを専門農協と呼んでいます。この出荷組合というのはいわゆる集出荷の単位ですので、その後のミカンの生産拡大のなかで合併することもあり徐々に大きくなっていきます。地域によっては物理的には1カ所に集まるというわけではないのですけれども、専門農協のなかで一つのブランド、一つの銘柄、一つのマークといったものになっていきました。この西宇和地域においては、この図9にありますように11の共選の単位で、

それ以上には拡大しませんでした。西宇和青果農協というのは専門農協で、そこに生産者が基本的に集まって、生産者は当然共選の単位に集まるのですが、ややこしいのは、生産者の組織というのは共選の単位だけではなくて支部という地域独自の集まりの単位もあって、更にややこしいのは、この一番右端にあるように総合農協というのが当時は地区単位にもあったということです。この構造はなかなか理解しづらいと思います。

ちなみにこの右側に三瓶町農協など農協名が書かれておりますが、いくつかの農協に「青果」という名称がついています。例えば、先程お話した収穫アルバイトの真穴共選地区の総合農協ですけれども、真穴青果農協と名前が付いているのです。青果農協とついていると専門農協だと思われるかもしれませんが、これは総合農協です。青果農協とついている総合農協が沢山あります。当時、実質的にはミカンしか扱っていないのですけれども、金融とかをやっている関係で総合農協なのです。こういう構造のなかで、共選は西宇和青果農協という専門農協の施設ですし、ミカンの販売はその専門農協の単位で行っています。実質的にはこの共選の単位、かつての集出荷場の部分で色々なことを行っていたということです。では、西宇和青果専門農協は何をやっていたかということ、どちらかということと連合会的な機能です。また、独自の指導員を持っていますので、営農指導も行っています。その専門農協独自の指導員が共選場を何年かに1回異動するのです。そういうなかで一体的な産地作りをしています。出荷先は基本的に共選個々が決めますので、ブランドとしては先程お話したように「日の丸共選」＝「日の丸ブランド」、「真穴ブランド」になるのです。その調整を専門農協がやっていたという歴史があり、こういうかたちでミカン産地の構造は作られてきました。

これが合併したわけですね。この地区の場合は組織全部が一つになったというので、ある程度わかりやすい合併の仕方をしています。1993年に西宇和農協として、先程みた図9がそのまま一つの組織になって大きな農協になりました(スライド32)。ただ販売の単位は、下の方に書いていますように、共選場ごとの独自の展開になっています。先にみまましたように経営的な問題もあるので、金融的な問題が中心ですが図10にありますように柑橘生産そのものも1990年代前半をピークに生産力的に減退し、販売取扱数量が落ちてきますので、そういう経営と営農の課題のなかでの合併の決断であったとみることができると思います。

このように農協が大きく合併したのですが、共選という単位は残ります。実際の銘柄というのは、ここにありますが共選の単位で残っています(スライド33)。先程冒頭でみまましたような温州ミカン一本で銘柄産地として残っている産地、あるいは晩柑類に切り替える産地というのも共選の単位で違います。西宇和農協管内は地形的に多少の違いがあるとはいえ、そんなに大きくは違わないと思うのですが、共選の取り組みは温州ミカン100%の日の丸共選と晩柑類100%の三崎共選まで相違がみられます。

あるいは、差別化の品目に対する考え方も違ってきます。特別な、いわゆる秀、優、良でいったらいいものを沢山出して市場価格をとってこうと考える産地と、そういうもの

は本当に特別であって、基本的には優や良や普通のもので市場価格をきちんととっていこうという産地と、これも産地によって考え方が違っています。意外と「真穴みかん」とか名前が通っているところにおいて、「一番いい特秀は何%ですか」と聞いたら、「0.1%しか出しません」というところもあれば、逆に「40%ぐらい、みんな特秀で売っています」というような産地もあり、考え方が全部違っています。このように未だに共選という単位のなかで生産・販売が行われています。

とはいえ、合併して大きくなり本所ができたという部分で、元々この地域の場合は西宇和青果が聯合会的機能を担ってきたので、そこが中心となった販売戦略も一方で行われています。この間の市場関係の変化のなかで、絶えずに市場に出していただくだけではなく、契約的な取引、市場を通した量販店との契約に関しては、共選単位というだけではなく、本所の単位のなかで販売促進事業を取り組んでいます。一時期、ミカンの価格が下がった時期もあるのですが、その時に共選単位でもがんばるのだけれども、本所として一つまとまったかたちでの販売戦略をやっけていこうと取り組んできました。その他では、例えば、差別化戦略に対する考え方はそれぞれでいいのだけれども、全体として、糖度が高いものは値段が高くなるので、そういう高品質の生産のための指導については、具体的にはタイベックマルチに対して補助金を出すなど、本所の営農指導員がそれぞれの駐在所で指導を徹底するなど、統一的な取り組みも強化しています。

そういうようなことも功を奏して、全体的にはミカンの需給バランスが全国的に減ってきているところも大きいのではないかと思いますので、価格的にはこの間回復してきています（スライド 34）。これは西宇和農協のデータで、全国平均の価格よりも高めに出ているのではないかと思います、この間 300 円強ぐらいの価格が続いています（図 11）。かつては表、裏で、できすぎると下がるという関係が 2000 年代の前半ぐらいまであってジグザグだったのですけれども、最近は毎年価格的にはいい状態になっています。そういう点でこの間の農協の取り組み、個々の共選場ががんばりつつ、本所全体として高品質化の生産に取り組むというところほうまくいつてきているのではないかと思います。ただ、収穫量が減少しているのも現状であり、生産量を維持することも重要な課題になってきています。色々それを支援するような取り組みの部分もあります。元々はこれも共選の単位で行われてきたのですが、今は本所の単位でも取り組みが行われるようになってきています。

一方で、先程いいました専門農協と総合農協のような関係でいくと、合併した農協の経営はどうなったのかという話になると思うのですけれども、これは西宇和農協のなかでみた合併後の事業利益の構造であります（図 12、スライド 35）。この地区は農業関係の部門での事業利益がプラスになっています。2000 年代前半は確かにミカンの価格が苦しくてマイナスに転じていた時期もあったのですが、その後ある程度プラスの方に寄与するようになってきています。ですが、営農指導の部分で農業関係の事業でまかえているかということまかなえていないのです。だから、かつての専門農協のかたちで販売と購買だけで指導も

行えて、営農指導も販売の人員もまかなえるかという点、そこは難しくなっています。だからそういう点においては農協合併をせざるを得なかったという部分は否めないのではないかと思います。

かつて専門農協が専門農協として成り立っていた要因としては、今日説明しませんが、農協としての販売取扱高が高いことから十分な手数料収入があるということだけではなく、生産者の負担も結構高いのです。選果場を作るのも基本的には生産者の負担です。出資金も増やさなければいけない。利用料金も減価償却があるので高くしなくてはならない。これが、結構高いのです。しかも生産量によって割りますので、生産量が多い時はいいのですけれども、生産量が減ってくるなかで、苦しくなっています。まして営農指導経費の一部に当てる営農賦課金も生産者が負担しなければいけない。そういうところが結構苦しくなってきました。今でもそこは基本的に残っているのですが、かつてよりはそこを軽減させるかたちのなかで専門農協的な要素を残しつつ、総合農協としてのバランスをとって事業展開を行ってきているというところであります。

その他、一番下にありますように経営的に十分なゆとりというわけではないのですけれども、生活購買事業とからめて農繁期に農家の人が炊事も大変だろうということでおかずを宅配する事業を展開しています。これは基本的に採算的には合うか合わないか分からないぐらいでやっています。あるいは、新規就農やアルバイトの話においても色々PRしたり、色んなところに情宣活動したりとか、そういう経費の部分も総合農協化することによって実現できていると思います。

(3) 柑橘生産販売体制と農協合併－西宇和農協以外の事例－

このように総合農協と専門農協が合併するかたちで近年の販売促進や、産地体制を整えているのが愛媛県の基本的な特徴です。西宇和農協はどちらかというとうまくいっている事例の方に入るのではないかと思います。

今日詳しく説明はできませんが、「えひめ南農協」のことを紹介します（スライド 36）。かつて宇和青果農協は、ミカンの販売だけで 150 億円ぐらいの売り上げがあった有名な大きい農協です。大きな農協だったからこそプライドがあったのでしょう。90 年代の合併に参加しなかったのです。しなかったのはいいのですが、その後深刻な経営問題になって、結局は吸収合併のようなかたちでえひめ南農協に入りました。最近ではミカンの価格が良くなったので、一時期 150 億円あったミカンの販売額が 50 億円をきるぐらいまで下がったのですが、また 60 億円、70 億円に回復してきています。このように時間差を置いて合併したところもありますし、その時間差の関係で一つの共選が抜けて、他の大きな別の農協と合併し、合併した農協が基本的に畜産と米が中心の農協だったので、青果部門というのは小さい扱いとなり、その小さな単位で柑橘の販売を全部やらなくてはいけなくなってしまいました。がんばったのですけれども柑橘価格が低迷した時期でもあり、共選の求心力が

低下して、産地としてのまとまりを失いかけているというようなところもあります。

松山市近郊の農協においては、ここはどちらかという、共選場単位というよりは、共選場を品目別に分けるようなかたちで産地再編していきませんが、島嶼部と陸地部との相違もあります。一時期は生産減少と価格下落が続き共販率を下げてしまいましたが、「紅まどんな」などの品目を振興する体制が整備されるなかで、また復活してきています（スライド 37）。

色々地域によって総合農協と専門農協の合併という部分の経緯も様々です。今治市の方の「越智今治農協」は、島嶼部を含んでいますので、ミカンの生産量は減っているのですが、そこにも専門農協があったのです。そこの合併のなかで、こちらはどちらかという総合農協としての色々な事業展開のなかに柑橘部門も位置付けるかたちで農協の事業体制が再編されてきました。柑橘振興としては生産量の減少が続いているのですが、農協の合併なり、専門農協との合併という点においては、どちらかという成功した事例であるといえます。色んなかたちのなかで産地再編が進んできました。

(4)「産地」の販売戦略の変化と農協組織

まとめてみますと、マーケティング論とか販売面でみますとかつての「作れば売れた」という時代から、ご承知のように過剰時代で品質の部分を考えなければいけないなかで、大きなロットでの販売というだけではなく、小さな部分で、なおかつ市場の要望にも応えていかなければいけなくなってきました（スライド 38）。しかも、個別の農家の要望を聞き、産地全体としてまとまりを持ちつつ、評価をつけていかなければいけない。差別化戦略と共同販売の融合が、色々な産地のなかで取り組んでいかなければならない基本的な課題であったと思います。基本的にはこういう問題構造のなかで産地再編が行われてきました。愛媛県の場合は、今日の販売の課題のなかで農協が合併し、しかも、それが専門農協と総合農協の合併という、他の県にはあまりみられない複雑な産地再編の構造が錯綜するなかで今の産地体制があります。そういう構造のなかで愛媛のミカン産地が成り立っています。

4 愛媛県における果樹産地の担い手像－八幡浜市川上地区の農業構造の変化－

(1)八幡浜市川上地区の農業構造の変化

そのような生産、販売の大きな問題・構造のなかで、実際の産地の担い手というのはどうなっているのかということについて、先に農地流動化の問題と、荒廃園地を出さない取り組みのところで紹介しました八幡浜市の川上地区の農業構造にしばってお話していきたいと思います。3 年程前に調査に入った関係もあるのでそこでの話になります（スライド 39）。

先程も少しお話ししましたが、ここは八幡浜市の南西に位置する果樹地帯で、ほとんどが温州ミカンを生産している産地です。先に写真で示しましたように海岸沿いから山の上の方まで果樹園が広がっています。耕作放棄地は非常に少ないところです。この表 8 は先程みた農家戸数の変化で、センサスのデータです。

2010 年までミカンの価格が若干低かった時には、離農が多くみられて、規模拡大する農家があったのですが、この 5 年間ぐらいは逆にそういう動きがあまり目立たなくなってきました。一方で青年給付金の関係もあると思うのですが、個別の経営体が増えています。後でもお話ししますが、I ターン農家もみられる地域です。

これは価格の推移です（図 13）。川上だけでなく西宇和全体のデータです。全国平均と比べても高めで、いわゆる銘柄産地に位置付くところです（スライド 40）。

（2）管内農地流動化における共選組織の機能

これは先程みた農地流動化委員会の取り組みと同じところですので、説明を省きたいと思えます。

これも図 7 と同じデータです（表 9）。先程は図になっていましたが、表にしたものです（スライド 42）。元の数字でみるとこうなりまして、先程は面積だけでみたのですけれども、園地の数が非常に多いことも特徴です。1 つの園地面積でみると、1 反、2 反ぐらいの小さな貸し借りで、それを総体的にこの流動化委員会が斡旋しています。だからなのでしょう、また手続きの問題もあると思われませんが、農地中間管理機構には実績が上がっていないようです。最終的に機構に載せれば「借りる方も奨励金ももらえるのではないか」と思うのですが、そういうことよりも、とにかく現場のなかで、毎年、毎年の調整で、流動化を進めているという状況です。先程いいましたように、2000 年代中頃は価格的なものもあって、離農する農家も多く実績が多かったという部分もあります。最近は新規就農者が増えるなかで新たな斡旋の必要性が出てきているところです。

（3）西宇和農協における労働力支援活動と販売対応

これは先程も説明しましたように、地域全体としての労働力の支援です（スライド 43）。流動化を進めて、ある程度その地域のなかで家族労働力で回していくというのが川上地区の特徴です。それでも労力的に足りなくなっているなかで、このような収穫労働を臨時雇用にたよるようになっていきます。かつて、川上地区では個別に臨時雇用を確保していたと思うのですが、近年は組織的に川上も取り組まざるを得なくなっているという状況です。

そのようななかで、これも西宇和全体の話ですが、先程もいいましたようにこの間価格条件が回復してきていることもあって、新規就農というかたちの農家が増えています。具体的に 40 歳未満の人が就農給付金との関連もあって増えてきています（スライド 44）。新

規就農といってもほとんどは後継者の U ターン就農だと聞いています。愛媛大学農学部の学生も卒業してそのまま地域に戻ってしまう人も結構います。あと、後継者には農協に勤める人が多く、一線で活躍する営農指導員になった人が 40 歳ぐらいで地元に戻っています。農協としてみるとうれしい反面、農協の事業としてみると困ったものだという話を農協の人もしていました。県の人と話した時、この地区ではないのですが、県の試験場にも柑橘農家出身の方がいて、その人は 50 歳ぐらいになって、定年を早めて帰農したという話を聞きました。意外とそうしたかたちで、最近 U ターンで戻ってきている農家も増えています。

(4)川上地区における農家の規模拡大と担い手

具体的にどうかたちで、この川上地区では農家に戻ってきているのかということをお話します。

これは 3 年程前に調査した農家の一覧です（表 10、スライド 45）。一番面積が少なくても 150 a でありますから、かなり大規模層を中心とした農家の調査をした結果です。いつ戻ったかというのはきちんと調査できていないのですが、この右側の家族労働力というところにありますように、子供とか、あるいは実質的に経営主がもう 30 代、40 代になって 2 世代のようなかたちで経営している農家が、ある程度層をなすかたちで形成されているという実態もあります。

この表をみますと、川上地区のなかの平均規模以上の農家で、早生温州を基本としており、晩柑類がほとんど入っていません（スライド 46）。新しい品種としても温州ミカンの「石地ミカン」ぐらいのものです。先程もいいましたように、50 代以下の 2 世代で、基本的に家族経営でやるというかたちでの担い手が戻りつつあるというところでは、給付金の関係で世代によって経営を分けているところもあります。この表には載せていないのですが、この川上地区の特選品での袋かけやマルチ栽培など、差別化に取り組んでいる農家も多くみられます。

次の表 11 にありますように、2000 年以降に購入や借入が増えています（スライド 47）。調査した 19 戸のうち 12 戸が 2000 年以降に増えて、しかも借入です。冒頭にいいましたように本気でやる場合においては「買う」というかたちで園地が動くといったのですが、実態としてみると借入も増えています。これが、本当にその借入地を自分で求めてやろうとした規模拡大なのか。とりあえず拡大の余地としてここを借りて、もっといいところが出てきたらまた借り換えるというかたちで動いているところもあると思います。あるいは、地域のなかでリタイアしてくる農家が増えてきているなかで、親戚の関係で仕方がなく借りているというかたちの借入なのかもしれません。そこまで調査しきれてないのですが、実態としてみるとかなり借入が増加してきています。つまり後継者の U ターンや価格動向の好転を背景として借入による規模拡大の動きが目立ってきているような

気がします。ただ先程も農地流動化委員会のところでもみましたように、一つ一つの面積というのは非常に小さいので、どちらかというところと小面積の部分を少しずつ借り足すとか、買い足すようなかたちでの規模拡大を図っているとみられます。

では、このような規模拡大、少しずつ、少しずつ自小作前進的なやり方で、このままうまくいくかというところ、そこは難しいのではないかとこのところがあります。実際、この調査農家の意向を聞きますと、「これ以上拡大する」という農家は1戸しかありません（スライド 48）。このような調査をすると、みんな「現状維持」と回答すると思うのですが、ほとんどが現状維持です。なぜかというところ、2世代になっているとはいえ、親も段々高齢化していくなかで、機械化が進んでない状況においては、そんなに規模拡大はできません。特に、ここはいい産地であるので、どちらかというところとこだわりがあるのです。自分の手作業でできる範囲は、1haから1.5haであって、「それ以上やるなんて逆に邪道だ」と考えているところもあります。それではどうなるかというところ、これまでは個別農家の少しずつの規模拡大ということで何とかしてきたし、先程みた流動化委員会がそれを斡旋するかたちでうまく回していましたが、それでは回らなくなっています。一方で、新規就農者に期待できるかというところ、確かにこの間2戸程あって、まあまあいい園地を分け与えることができたようです。ですが、そこが今後どんどん増えていくところまでは、なかなか見極めができません。一方で集落営農みたいなかたちでできるか、そこもあまり展望できません。ちなみに愛媛県は水田地帯もあまり集落営農が進んでいない地域でもあります。また果樹作の法人経営のところも多少はあるのですが、それほど経営規模は大きくはありません。つまり、個別農家の少しずつの規模拡大でなんとか資源管理をやってきました、これまではそれが支えてきたといえるのですが、今後それをどうしていくかということは、一つの課題になってきているのではないかと思います。Uターンする農家なり、定年帰農の農家も含めたなかで、みんなで園地を維持して銘柄産地を維持しているというのが現段階ではないかと思います。

5 おわりに

(1) 近年の市場価格動向と農業経営

最後、簡単にまとめをして終わりにしたいと思います。

大きな流れとして青果物なり柑橘に関して、需給バランスの改善に伴って価格動向は何度も説明しましたように回復してきていると思います（スライド 49）。ただ、一方で輸入がそれで減るかというところ、今年は輸入価格が異常に高かった問題があるらしいのですが、固定化されている部分があって、特に果汁の部分や加工の部分の輸入がありますので、なかなか国内の生産増加につながるまでは至っていません。また、市場価格の部分で高く売れると農家の所得に結びついているかというところ、そこも疑問が残るところです。これは

2007年までのデータしかないのですが、価格的には維持されつつも所得は下がってきているという実態があります（図14）。

これは別のデータでみたものですが、所得率でみると低い傾向にあります（図15、スライド50）。四国は遠隔地にあるということと、規模拡大が進んできたことと関連して借地料が関係しているようです。最近の生産費調査は非常にサンプル数が少ないので、どこまで精度がきちんとしているかというのは見極めが難しいのですが、こういう傾向にあります。特に愛媛県では、和歌山県もそうかもしれないのですが、遠隔地から市場に出荷していくなかで施設の問題があります。光センター選果機を入れたのはいいのですが、更新時期には結構お金がかかります。これまでの比較的良好な価格動向のなかでは生産者負担で何とか回ってきたのですが、今度、更新の時に補助金がでなかったりすると自己負担が大きくなり、減価償却が莫大になります。そのタイミングで生産をやめてしまうとか、あるいは農協から離脱するような動きも出てきています。このあたりも今後の課題になってくるのではないかと思います。

（2）果樹産地における近年の生産動向

ただ一方で、後継者の農業回帰の動きもみられます（スライド51）。そこが規模拡大なり、みんなで少しずつ産地を維持していこうという動きになっています。ただ家族経営ですので、それだけでは産地を維持するための規模拡大をするのはなかなか難しく労働力支援というかたちで色々な動きも出てきています。このように、何とかみんなで頑張って産地を維持しているというのが実態ではないかと思います。

（3）果樹「産地」体制と農協組織

そういうなかで、一つ考えなければいけない部分としまして農協の役割があります。私のお話のなかでも色々事例として出てきたのが農協の共選ということもあるのですが、品種更新の独自性ですとか、園地の幹旋とか、西宇和農協のような共選の個々の力の特長を活かしつつ全体としての小売段階に対する販売戦略とか、農協がこれからの産地の維持において一つのキーになるのではないかと思います（スライド52）。そんななかで愛媛県の場合は、専門農協と総合農協が合併してきたという歴史があります。それをどうみるかということですが、結論的にいいますと、西宇和農協の事例でもありましたように、専門農協的な要素を取り込みつつ総合農協としての資金力、総合力を活かすような事業展開、それをうまく地域のなかでかたち作るかということが一つの課題ではないかと思います。

この図16は各県ごとの総合農協の内部運用比率をみたものです（スライド53）。貯金とかで組合員から集めたお金が、基本的には貸出や信連とか中金の預金というかたちになるのですが、一部では資金をうまく回して運転資金にしている実態があるわけです。それをみると、上の方に出ている、プラスの方に出ているところというのが運転資金とし

て使っているという都府県になります。一目瞭然で分かりますように、結局農業地帯というのは今でもそういうかたちです。九州とか東北とかですが、資金を内部で回しながらうまく営農関係の事業を運営しているという実態があるわけです。真んなかのあたり、都市型の農協は資金力がありますから十分な自己資金だけで回せるのですが、なかなかそういうところで回せないのが産地の実態です。そういうところの地域では施設が沢山ありますので、色んなお金がかかってしまいます。だから何がしたいのかというと、単に信用事業が経営収支の上での稼ぎ頭だという構造があり、営農部門のマイナスをカバーしているということが信用事業をおこなっていることの意義なのではなくて、信用事業を営むことによって運転資金を持つことができ、それがあつて営農関係の事業運営に大きな役割を果たしているということも重要なのです（スライド 54）。色んな意味で総合農協の機能というのを使ったかたちでの事業展開というのが必要でもあるし、そういうことをすることによって産地の営農指導とか、販売とかの展開も回せるのではないかということです。事例のなかで合併が遅れた宇和青果農協の話をしたのですけれども、まさに宇和青果農協が経営が苦しくなったのは信用事業をやっていなかったからで、結局借入金が増えて、あろうことか地域の農協が貸さないという問題もあるのですが、銀行から借りて、その借入金の返済に追われたという実態もあります。

そういう点で、この間、農協に関しては自己改革というなかで、「営農関係に力を入れる」とか、「専門農協化しろ」とかいう動きが強いのですが、愛媛県のように専門農協と総合農協が合併してきたような農協の産地の事例から考えれば、そういうことだけではなかなか産地の維持はできない。総合農協の事業とか経営のバランスという部分をきちんと考えたうえでの産地運営というのが今後も必要ではないかということでもあります。農協の自己改革という話もしてしまいましたが、そういうなかで愛媛県の果樹産地が維持されているということです。

ご清聴ありがとうございました。

付属資料

果樹産地の再編と担い手対策 －愛媛県の柑橘産地から－

2018年3月15日

板橋 衛
愛媛大学

1

1. はじめに

傾斜地での生産が主体（特に愛媛県の柑橘）
→ 地形的には条件不利地、中山間地



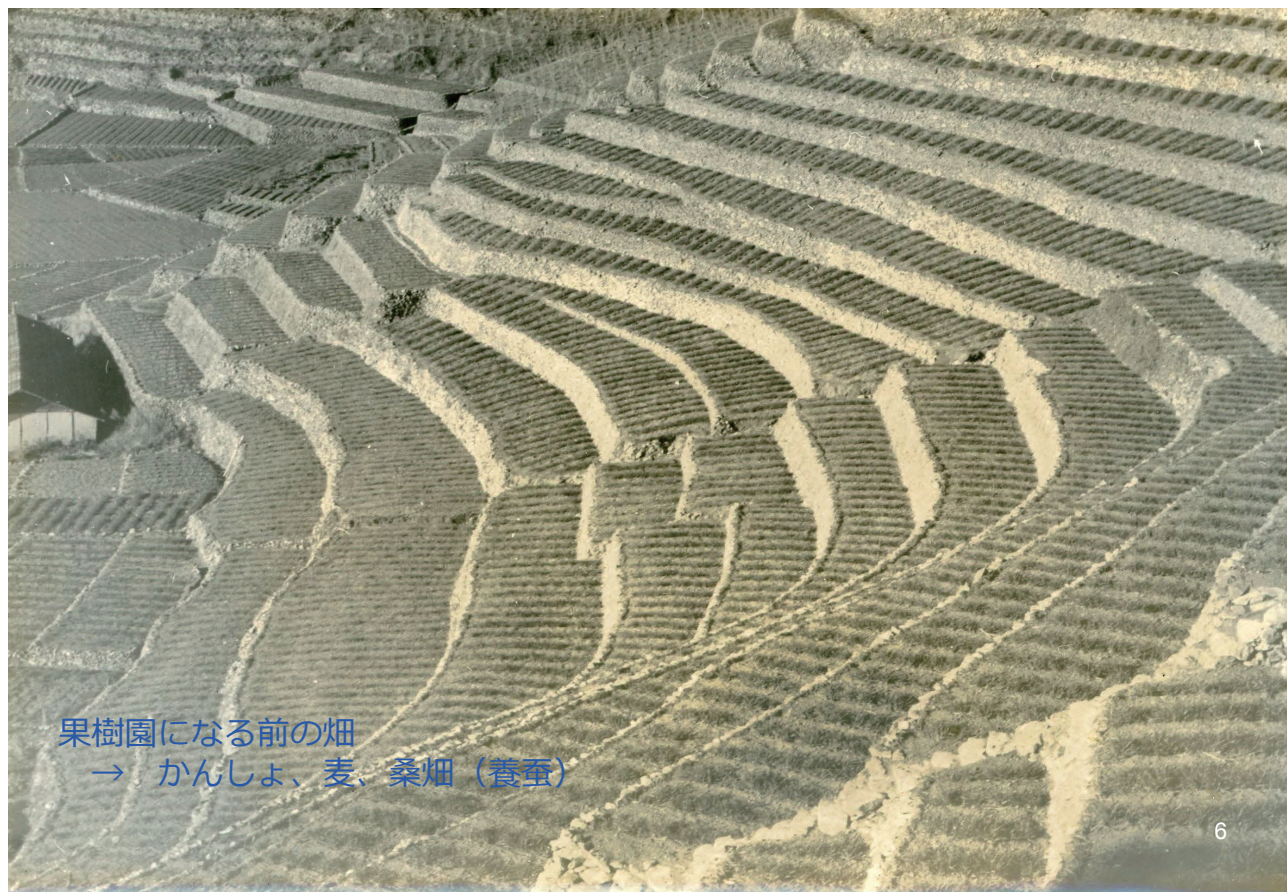
2



2013年日本ジオパーク認定（西予市明浜町の果樹園）



果樹園になる前の畑
→ かんしょ、麦、桑畑（養蚕）



果樹園になる前の畑
→ かんしょ、麦、桑畑（養蚕）

- 生産構造について作目転換と荒廃園地対策と関連して検討
- 販売構造については販売組織の再編としての農協組織と関連して検討
- 担い手の現状に関して川上共選の事例から考察



0年代に果樹園になる（写真は現代）

2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(1) 温州みかんからの作目（品種）転換

① 温州みかんにおける早生品種への転換

→ 愛媛県の場合は年内販売を基本戦略としてきている

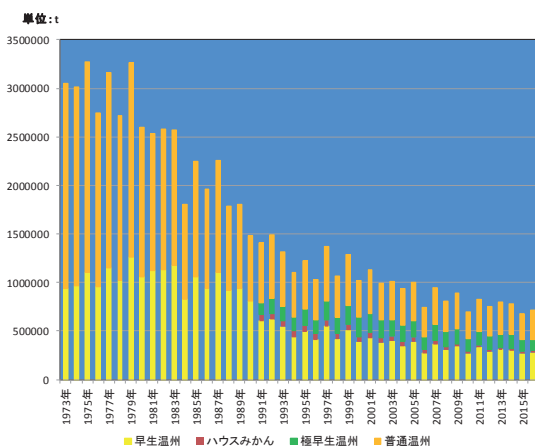


図1 温州みかんにおける品種別出荷量の推移（全国）

資料：果樹生産出荷統計

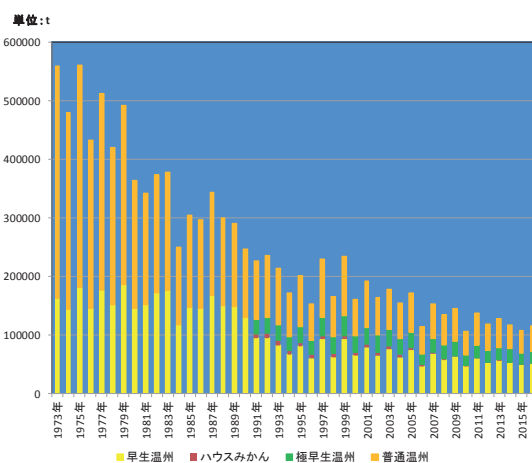


図2 温州みかんにおける品種別出荷量の推移（愛媛県）

資料：果樹生産出荷統計

2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(1) 温州みかんからの作目(品種)転換

② 温州みかんからその他柑橘への転換

→ ・新品種の開発、生産者および関係者の積極的対応

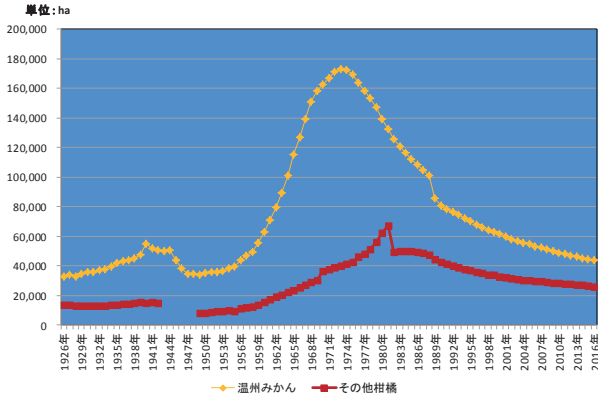


図3 柑橘類の生産動向(全国)

資料: 耕地及び作付面積統計

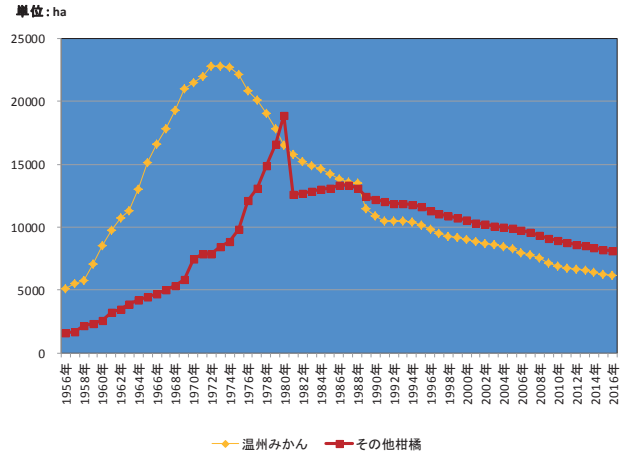


図4 柑橘類の生産動向(愛媛県)

資料: 耕地及び作付面積統計

9

愛媛大学

「愛ある」愛媛のかんきつ

食べ頃カレンダー

温州みかん

味と食べやすさを兼ね備えた、かんきつ王国愛媛の顔。夏場の温室みかんは贈答品に最適。



はれひめ

清見とオセオラとみかんを交配。手で皮がむけ、内袋ごと食べられる爽やかなオレンジ風味が特徴。



不知火(デコポン)

清見とポンカンを交配。果実上部にある凸が目印。手で皮がむけ、内袋ごと食べられる、歯ごたえのある甘い果実。



いよかん

愛媛では明治22年に松山で栽培開始。口に広がるさわやかな甘さと香りが魅力。



ポンカン

インド原産で、日本へ伝来。手で皮がむけ、内袋ごと食べられ、甘味の強さと香りが特徴。



天草

清見とみかんとページ(外国果実)を交配。上品でまろやかな甘味が魅力。カットフルーツに最適。



はるみ

清見とポンカンを交配して誕生したデコポンの味。手で皮がむけ、内袋ごと食べられ、味はとて甘くてジュシー。



せとか

清見とアンコールとマロコットを交配。今、注目の柑橘。高級贈答品に最適。ジュシーで濃厚な甘さが特徴。



八朔

ほのかな苦味と独特の食感が特徴。根強い人気。



甘夏

甘味と酸味がマッチした爽やかな味わいはまさに初夏のフルーツ。



はるか

日向夏の核変わり。後味のさっぱりとしたさわやかな甘さが特徴。



清見

みかんにオレンジを交配。豊富な果汁とまろやかな果肉が特徴。カットフルーツに最適。



カラ(南津海)

4、5月にみかん感覚で食べられる柑橘。ジュシーで濃厚な味わいが特徴。



河内晩柑

和製グレープフルーツと呼ばれ、ジュシーで爽やかな味わい。「美生柑」、「宇和ゴールド」等の商品名で販売。



レモン

キリッとした酸味がきいた果汁が楽しめる柑橘。皮の青いレモンは国内産ならではの。



愛媛大学

10

資料: 愛媛県庁HP

愛媛の主なオリジナル品種

愛媛果試第28号

(紅まどんな)

(南香×天草)

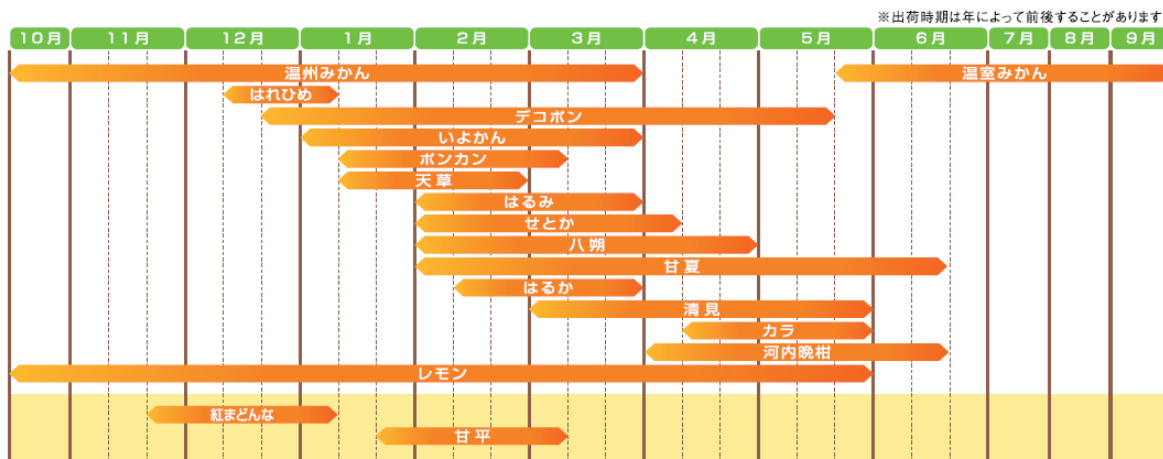
皮が薄く、とろけるような食感が特徴。カットフルーツに最適。平成17年3月に品種登録。(愛媛県育成)



甘平

(西之香×ボンカン)

シャキッとした独特の食感と濃厚な食味が特徴。平成19年8月に品種登録。(愛媛県育成)



注) 「品種名」と「商品名(ブランド名)」は異なる

資料: 愛媛県庁HP

11



2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(1) 温州みかんからの作目(品種)転換

- ③ 多様な柑橘作の商品寿命は意外と短い



- 生産現場における混乱

表1 柑橘類の生産動向(愛媛県)

資料: 特産果樹生産動態調査

品種名	当初生産		最盛期		2015年
	年次	収穫量	年次	収穫量	収穫量
アマクサ(天草)	2001年	17	2006年	458	346
アンコール	1981年	1	1985年	845	123
いよかん	1973年	36,200	1992年	175,500	33,193
紅まどんな	2004年	1			1,801
カラマンダリン	1983年	12			2,169
河内晩柑	1974年	63	2013年	8,666	6,045
甘平	2007年	6			1,617
清見	2001年	1,629	2006年	8,192	5,931
不知火(デコボン)	1992年	50	2013年	10,752	9,907
せとか	2001年	52			3,935
タロッコ	2007年	10	2013年	237	191
ネーブルオレンジ	1973年	1,140	1983年	15,100	372
南津海	2003年	5			693
なつみかん	1973年	117,400			6,239
はっさく	1973年	14,200	1979年	23,300	1,154
はるか	2001年	25			884
はるみ	2001年	80	2009年	1,850	1,659
はれひめ	2002年	1	2013年	1,375	1,272
日向夏	1985年	455	2001年	809	215
ボンカン	1988年	4,134	2011年	11,651	8,391
まりひめ	2004年	4	2007年	488	319
柚子	1995年	1,182			3,029
レモン	1968年	62	2009年	2,268	1,602

12



2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(1) 温州みかんからの作目(品種)転換

- ① 温州みかんによる生産の維持
 - ■ 銘柄産地(販売戦略のところで) → 早生品種を中心に
 - ハウスみかん → コスト問題
 - 極早生みかんへの転換 → 品質の問題と競合産地(九州)
- ② 温州みかんから他の柑橘類への転換
 - ■ 松山市近郊:温州みかん → いよかん → 紅まどんな
 - 温州みかんの銘柄産地以外で積極的に対応
 - 需要と適地が定まりきらない中での試行錯誤はまだ続いている
- ③ 園地の荒廃に歯止めがきかない地域も多い(耕作放棄地対策にて説明)
 - ■ 瀬戸内海島嶼部、東予地方
 - ■ 柑橘以外への作目転換
 - ■ 耕作放棄地化

13



2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(2) 荒廃園地拡大とその対応

1) 荒廃園地拡大の構造分析

愛媛県 表2 愛媛県における畑と樹園地の利用と借入の状況 単位:経営体、ha 資料:農業センサス

	経営耕地のある経営体数		畑(樹園地除く)畑のある経営体数 面積		畑の利用				樹園地		借地		借地	
	経営体数	面積	経営体数	面積	普通作物作付面積	飼料作物のみ作付	牧草専用	何も作らない	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
2005年	38,451	38,412	17,067	3,651	2,670	298	533	448	22,647	17,290	1,686	808	3,648	1,430
2010年	32,985	35,383	15,070	3,339	2,535	250	312	492	19,342	15,221	1,754	699	3,638	1,500
2015年	26,722	30,623	11,685	2,869	2,156	191	163	359	15,135	12,564	1,605	563	3,339	1,515
単位:%														
構成割合	経営耕地のある経営体数	経営耕地の総面積	畑(樹園地除く)畑のある経営体数	面積	畑の利用	普通作物作付面積	飼料作物のみ作付	牧草専用	何も作らない	樹園地	樹園地の経営体数	面積	借地の割合	借地の割合
2005年			44.4	9.5	73.1	8.2	14.6	12.3		58.9	45.0		9.9	22.1
2010年			45.7	9.4	75.9	7.5	9.3	14.7		58.6	43.0		11.6	20.9
2015年			43.7	9.4	75.1	6.7	5.7	12.5		56.6	41.0		13.7	19.6
単位:%														
伸長率	経営耕地のある経営体数	経営耕地の総面積	畑(樹園地除く)畑のある経営体数	面積	畑の利用	普通作物作付面積	飼料作物のみ作付	牧草専用	何も作らない	樹園地	樹園地の経営体数	面積	借地	借地
2010年	-14.2	-7.9	-11.7	-8.6	-5.1	-16.1	-41.5	9.8		-14.6	-12.0		4.0	-13.5
2015年	-19.0	-13.5	-22.5	-14.1	-15.0	-23.6	-47.8	-27.0		-21.8	-17.5		-8.5	-19.5

- ① 農地(樹園地)の荒廃 → ・「耕作放棄地」のデータからでは実態が不明確
・経営耕地面積の推移として把握

- ② 2005年~2010年への変化より、2010年~2015年の方が樹園地の面積が減少
→ 柑橘価格の好転による帰農化よりも高齢化による離農の方が大きいのか?

14



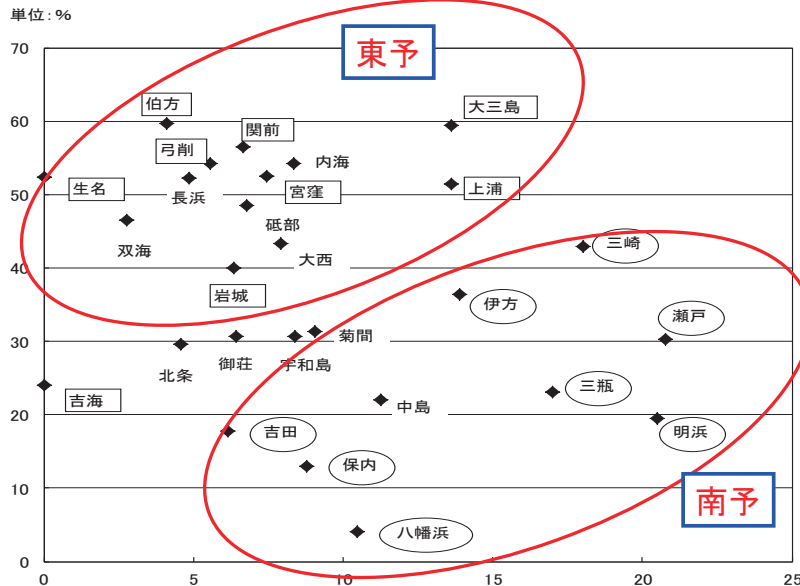
2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(2) 荒廃園地拡大とその対応

1) 荒廃園地拡大の構造分析

- Y軸は農地荒廃率
- X軸は借地率
- ① 水田地帯は負の相関
 - 借地率が高い
 - = 農地が荒れない
- ② 果樹地帯は正の相関
 - 借地が多い = 荒廃
 - 果樹農業の特徴

図5 農地荒廃率と農地借入率の相関 (愛媛県果樹地帯)



資料: 農業センサス
 注1) 数値はすべて販売農家の値である。
 2) Y軸は、1990年から2005年にかけての15年間における農地荒廃率であり、
 (樹園地減少面積+耕作放棄地の増加面積)/1990年の樹園地面積×100である。
 3) X軸は、2005年における樹園地の借入面積の割合であり、樹園地借入地面積/樹園地面積×100である。
 4) 四角で囲った行政が東予果樹地帯に位置し、楕円で囲った行政が南予果樹地帯に位置する。

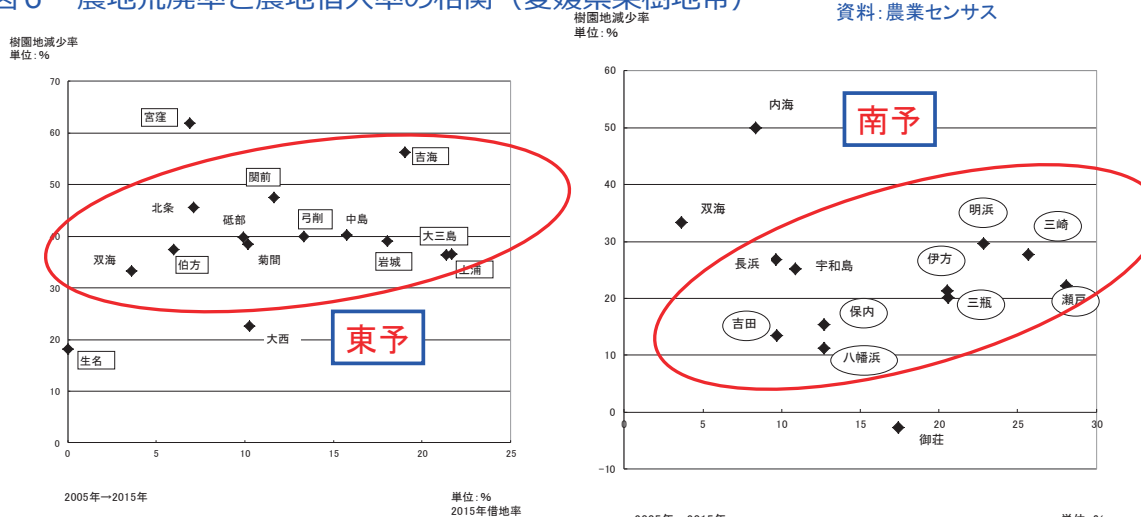
単位: % 17

2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(2) 荒廃園地拡大とその対応

1) 荒廃園地拡大の構造分析

図6 農地荒廃率と農地借入率の相関 (愛媛県果樹地帯)



- ① 2005年から2015年の変化においても基本的構造は変化ない
- ② 借地率は増加しており、島嶼部 (東予) ではそれが園地を支えている

18

2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(2) 荒廃園地拡大とその対応

2) 荒廃園地対策としての農地管理システム – 西宇和農協川上共選を事例として –

- 八幡浜市中心部から南に位置
- 構成員173名、249ha
1 農家平均1.44ha（専業1.9ha）
（2017年7月、川上共選資料）
- 164経営体、242ha（2015年センサス）
- 温州みかん（早生が主体）98%



表4 八幡浜市川上地区における経営耕地面積規模別経営体数

	単位: 経営体数									
	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0ha以上	合計
2005年	32	12	34	33	32	39	11	0	0	193
2010年	24	10	26	25	30	34	14	1	0	164
2015年	21	12	27	26	28	34	14	1	0	163

資料: 農業センサス

- 園地の荒廃化はほとんどみられない
 - 相対的に高い販売単価を実現（販売戦略との関係もある）
 - 担い手が存在（比較的にはあるが）
- → 共選組織を中心とした自主的な取組

19

川上共選管内



20

2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(2) 荒廃園地拡大とその対応

2) 荒廃園地対策としての農地管理システム – 西宇和農協川上共選を事例として –

○ 基盤整備の取り組み

- ① 基幹農道の整備 (1964～1971年)
→ 承排水路兼用農道の整備
- ② 国営南予用水事業の付帯事業、県営畑地灌漑事業 (1971年～)
→ 多目的スプリンクラーの設置
→ 施設や作業農道の設置場所で共選組織仲介



- 経営意向調査 (1982年) で、1 農家の規模拡大が必要
→ 作業効率の向上のために農道整備が必要



- ③ 環境整備支援対策事業として農道整備(1989～1995年)
→ 路線上に位置する農家の話し合い → 自主的計画、農道組合を組織
- ④ 担い手育成型畑地総合整備事業 (1997～2007年)
→ 路線ごとに農道組合

21

2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(2) 荒廃園地拡大とその対応

2) 荒廃園地対策としての農地管理システム – 西宇和農協川上共選を事例として –

○ 農地流動化の斡旋

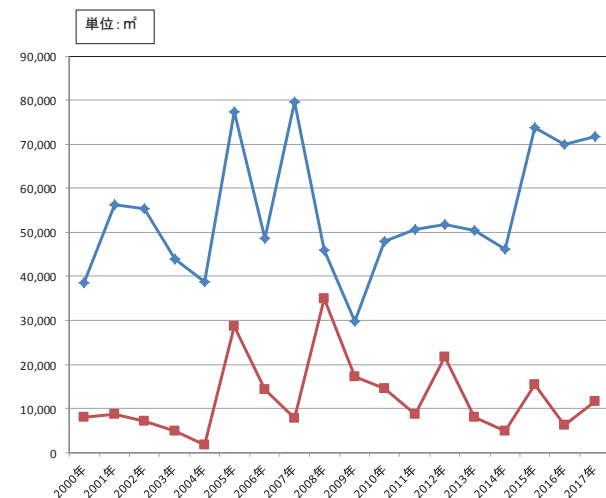
- ① 共選組織による農地斡旋への要望
→ 経済力のある農家のみの園地購入への不満
- ② 交換分合の必要性
→ 農道整備による中途半端な農地
→ 地区として担い手への計画的農地集積の要望



- 共選組織に農地流動化委員会設置

 - ① 農家のリストアップ
→ 規模拡大縮小希望
 - ② 情報の収集活動
 - ③ 斡旋調整活動
 - ④ 荒廃園対策

図7 川上共選における農地流動化実績



資料：川上共選資料
注) 貸借は再設定含む、2017年度は4月時点の実績

22

2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(2) 荒廃園地拡大とその対応

2) 荒廃園地対策としての農地管理システム – 西宇和農協川上共選を事例として –

○ 農地流動化の斡旋

- ③ 斡旋調整活動
 - 近隣農家や規模拡大意欲農家を優先的に調整
- ④ 荒廃園地対策
 - 園地の荒廃化情報に基づき、本人の申し出がない場合でも流動化の斡旋を進めるケースもある
 - 地権者負担を基本に伐採、再整備を進める



資料：川上共選ホームページ

23

愛媛大学

2. 愛媛県の果樹作目転換と荒廃園地対策

(2) 荒廃園地拡大とその対応

2) 荒廃園地対策としての農地管理システム – 西宇和農協川上共選を事例として –

○ 共選組織による園地管理の意義

- ① 愛媛県内の柑橘産地の特徴としての共選組織
 - 生産指導から販売対応までを自主・独立に行う
- ② 農協合併による共選組織の独自性強化
 - 1993年に西宇和農協設立により、共選所 = 支所となる



- 共選組織として独自委員会を組織
 - 販売、生産、畑地かんがい、基盤整備、農地流動化、農業共済
 - 「農道組合」「中山間組合」の事務局も担当



- ① 中山間地直接支払いの交付金の共選組織としての運用
 - 施設の維持、放任園対策、償還金助成
- ② 販売単位としての一体性の形成

24

愛媛大学

川上共選管内



25

3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(1) 愛媛県における系統農協組織再編と専門農協

① 「愛媛みかん」とは？



② 農協あるいは共選所単位に銘柄がある

例：愛媛県で優良産地として位置づけられる八幡浜

行政 → 八幡浜市、伊方町、西予市

農協 → 西宇和農協（JAにしうわ）

ブランド名 → 各共選所名（日の丸、川上、真穴、・・・）になる

日の丸柑橘共同選果部会	
 ひのまる	基本情報 〒796-0031 愛媛県八幡浜市江戸岡1-12-10 TEL 0894-22-2242 FAX 0894-27-0661 URL http://www.hinomaru-mikan.jp/ E-Mail info.mxy.u@cinshuwa.jp
	共同選果部会の概要 温州みかんの専作地帯で、品質・価格ともに大田市場では日本一の評価を連続して受けている日本の代表産地です。屏風を立てたような急な配の段々畑は全て南向きで、八幡浜側に面し、豊富な日照量と宇和島の暖かい風を十二分に受け、排水もよく、まさに高品質みかん栽培に適した土地です。
共同選果部会の外観写真と主な商品紹介	
	
	

真穴柑橘共同選果部会	
 まるま	基本情報 〒796-0053 愛媛県八幡浜市真網内988-3 TEL 0894-29-9215 FAX 0894-29-0411 URL http://www.maruumaikan.com/ E-Mail tokimek@maruumaikan.com
	共同選果部会の概要 真穴は四国・愛媛県の佐田半島の付け根に位置する、八幡浜市の真網内地区と穴共地区の総称。宇和島の潮風、真穴の緑、柑橘畑に絶望の古知事の土壌に育まれたみかんの故郷です。段々畑で丹精とて作ったみかんは昭和29年からは、みかん産地で日本初の「天皇杯」を受賞。以来、農林水産大臣賞など数々の賞を受賞し、お客様からも特に真穴産を指定していただけるなど、大変好評を博しています。
共同選果部会の外観写真と主な商品紹介	
	
	

資料：
西宇和農協
HP

26

3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(1) 愛媛県における系統農協組織再編と専門農協

○青果専門農協と総合農協の並存と対立

表5 愛媛県青果販売農協連合会会員の概要（1958年3月時点）

郡別	組合名	設立年月	組合員数	出資金	共選場数
伊予郡	伊予園芸農協	1948年7月	2,657	4,092,300	15
温泉郡	温泉青果農協	1948年9月	7,876	34,178,000	23
東・北宇和郡	宇和青果農協	1948年9月	3,153	41,997,857	31
喜多郡	喜多郡青果販売農協連合会	1948年9月	会員数:30	3,764,000	25
西宇和郡	西宇和青果農協	1948年10月	3,083	1,943,600	52
宇摩郡	宇摩郡青果販売農協連合会	1949年3月	会員数:18	210,000	-
周桑郡	周桑青果農協	1952年4月	1,200	7,500,000	25
越智郡	越智郡園芸農協連合会	1953年6月	会員数:38	9,831,000	26
新居郡	新居浜園芸農協	1954年6月	200	56,000	6
愛媛県(参考)	愛媛県青果販売農協連合会	1948年10月	会員数:9	77,240,000	-

資料:『愛媛青果連50年史』

- 青果専門農協と総合農協の並存



- 「選択的拡大政策」による柑橘作の増加と総合農協による事業
- 専門農協による総合農協の吸収合併



- 青果専門農協と総合農協の対立、政治問題にまで発展

27



3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(1) 愛媛県における系統農協組織再編と専門農協

○青果専門農協と総合農協の合併

表6 愛媛県内の青果専門農協の再編状況

青果専門農協名	設立年	組織と事業の特徴	再編の結果
東予園芸農協	1966年	複数の専門農協の合併で設立、金融事業はなし、(専門農協)	存続、事業エリアに複数の合併構想農協がある
越智園芸連	1953年	経済連から独立した青果部門の地域連合組織、(連合会)	会員14農協の合併による越智今治農協に包括継承(1997年)
温泉青果農協	1948年	1951年から信用事業も行い、近隣農協と合併して拡大、(総合農協)	えひめ中央農協の設立に参加(1999年)
中島青果農協	1965年	7農協と1連合会の合併で設立され、(総合農協)	えひめ中央農協の設立に参加(1999年)
伊予園芸農協	1948年	青果部門の生産・販売・加工・指導事業、金融部門なし、(専門農協)	えひめ中央農協の設立に参加(1999年)
長浜青果農協	1964年	地区の青果連合会と農協が合併して設立、(総合農協)	愛媛たいき農協に吸収(1999年)
西宇和青果農協	1948年	青果部門の生産・販売・加工・指導事業、金融部門なし、(専門農協)	地域の14農協と合併して西宇和農協の設立(1993年)
宇和青果農協	1948年	青果部門の生産・販売・加工・指導事業、金融部門なし、(専門農協)	えひめ南農協と合併(2009年)

資料:『愛媛青果連50年史』、聞き取り調査

- 愛媛県農協合併基本計画（13農協構想）（1970年）
→ 専門農協の事業展開が強く反映される（単純に旧郡単位ではない）



- 愛媛県下10農協構想に（1996年）
→ 現在は12総合農協体制
- 経済連と青果連の合併（1998年）→「県農えひめ」
→ 全農愛媛県本部（2004年）

28



3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(1) 愛媛県における系統農協組織再編と専門農協

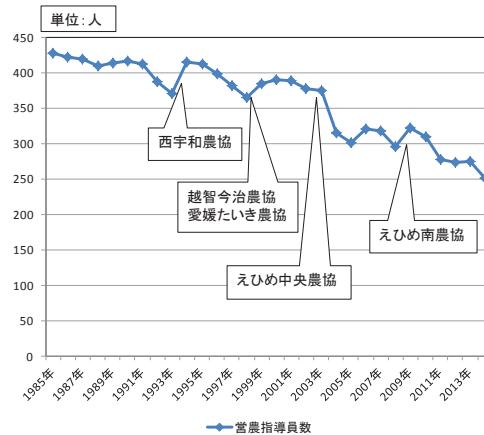
○青果専門農協と総合農協の合併

- 農協合併の背景は経営問題
 - 専門農協における販売取扱高の減少
 - 金融自由化への対応



- 農協合併により専門農協の機能継続
- 新たな総合農協としての経営問題
 - 営農経済事業の縮小

図8 愛媛県内の総合農協における営農指導員数の推移



資料: 総合農協統計表

3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(2) 共選所を中心とした柑橘生産販売体制と農協合併 - 西宇和農協を事例として -

○戦前の集出荷組織の設立と統制経済下の集出荷体制の確立

- 商人による園地や庭先買い付けの展開
 - 買い付け商人は問屋業等ではなく出荷期に生産者が兼業として買い付け
 - 当時のみかんの先進地（吉田地区）の商人や八幡浜の商人に販売
- 出荷組合も一部で組織化
 - 販売先としては地元の商人であり、販売活動までには至らず



- 西宇果物同業組合の設立（1916年）
 - 農会技術者による郡単位の機関
 - 商人と生産者が合同した同業組合 → 商人や汽船からの手数料収集
 - 大陸への輸出など積極的な販売活動も展開する



- 統制経済下で自由な活動が制限され農業会に吸収(1943年)
- 集出荷の業務は集落単位の組織である出荷組合が実施
 - 結果として生産者主導の集出荷体制の確立と商人の後退

3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(2) 共選所を中心とした柑橘生産販売体制と農協合併 - 西宇和農協を事例として -

○西宇和青果農協の設立と共選所体制

図9 西宇和青果農協管内の組織

資料:『西宇和青果農協史-45年のあゆみ-』『農協要覧』

■ 西宇和青果農協の設立(1948年)

- ベースは集落単位の出荷組合
- 1950年は26組織

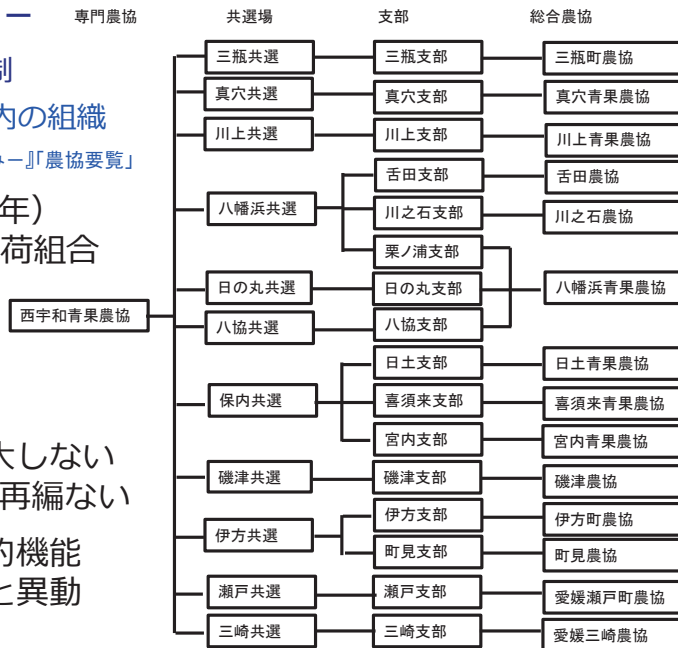


■ 柑橘生産拡大期に大規模化

- 図9単位で極端な拡大しない
- 1970年代から大きな再編ない

■ 西宇和青果農協は郡連合会的機能

- 指導員の共選所駐在と異動
- 市場出荷先の調整



3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(2) 共選所を中心とした柑橘生産販売体制と農協合併 - 西宇和農協を事例として -

○西宇和農協の事業展開

■ 西宇和農協の設立(1993年)

- 基本的には図9の体制のまま農協合併
- 柑橘を取り巻く環境が厳しくなる中での体力があるうちの合併決断



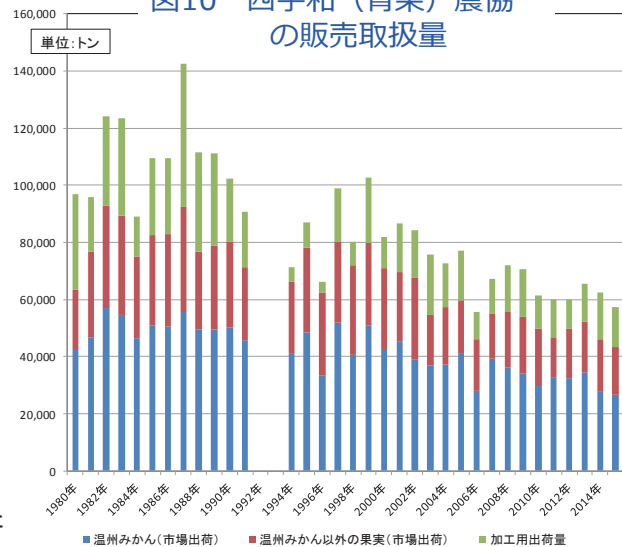
■ 共選所体制は維持

- 光センサー対応で1つ統合

■ 共選所ごとの独自展開

- 旧来の体制の継続
- 地域の拠り所としての共選所

図10 西宇和(青果)農協の販売取扱量



資料:『西宇和青果農協史-45年のあゆみ-』『西宇和農協資料』

3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(2) 共選所を中心とした柑橘生産販売体制と農協合併

－西宇和農協を事例として－

表7 選果所別の販売取扱高

(2015年度)

○西宇和農協の事業展開

- 共選所ごとの販売戦略
 - 品種構成の特徴
(例：温州みかん 0%～100%)
 - 差別化戦略の考え方
(例：特秀の割合 1%～40%)
- ↓
- 本所を中心とした販売促進活動の展開
 - 卸売市場中心のとしつつも契約取引
 - 卸売市場経由の4割は契約的取引
 - 小売店への販売促進
 - テレビコマーシャルの展開
 - 生産技術指導の展開
 - 高品質生産のための指導と助成

単位：百万円		
共選場	品種	取扱金額
日の丸	温州みかん	1,005
	その他	0
八協	温州みかん	1,071
	その他	676
八幡浜	温州みかん	557
	その他	129
真穴	温州みかん	1,699
	その他	57
川上	温州みかん	1,761
	その他	35
三瓶	温州みかん	364
	その他	506
保内	温州みかん	1,320
	その他	2,410
磯津	温州みかん	31
	その他	45
伊方	温州みかん	752
	その他	801
三崎	温州みかん	0
	その他	1,277
合計	温州	8,560
	その他	5,936

資料：「西宇和農協総代会資料」

33

3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

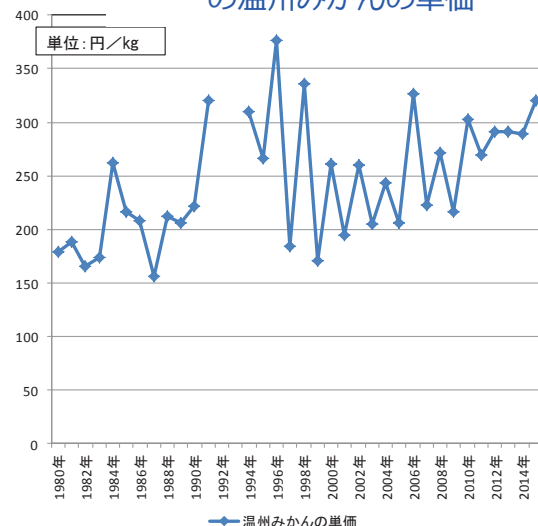
(2) 共選所を中心とした柑橘生産販売体制と農協合併

－西宇和農協を事例として－

図11 西宇和（青果）農協取扱の温州みかんの単価

○西宇和農協の事業展開

- 柑橘価格の回復
 - 全国的な需給バランスの改善
 - 高品質生産指導の成果
 - 本所を中心とした販売促進
 - 共選所ごとのまとめり
 - 収穫期を中心とした労働力支援活動
 - 「真穴みかんの里アルバイト」（1994年から）
 - 「八幡浜お手伝いプロジェクト」（2013年から）など
- ↓
- 西宇和みかん支援隊（2014年）設立
 - 農協臨時職員による作業支援
 - 収穫作業従事者の斡旋など



資料：『西宇和青果農協史－45年のあゆみ－』『西宇和農協資料』

34

3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

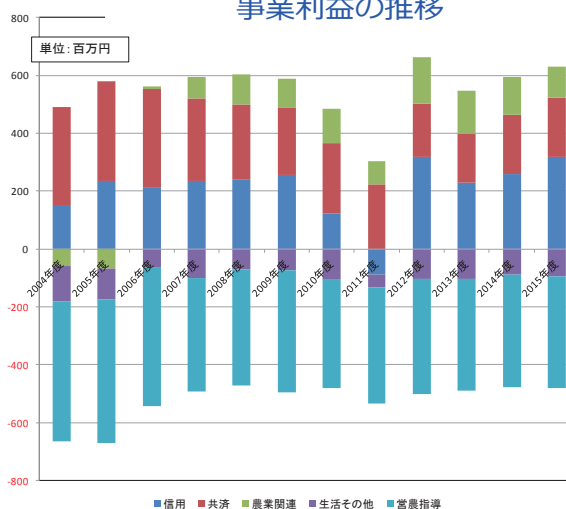
(2) 共選所を中心とした柑橘生産販売体制と農協合併

－西宇和農協を事例として－

○西宇和農協の事業展開

- 農協合併に事業変化
 - 専門農協の組織・事業の継続
 - 農業関連事業の事業利益
- 専門農協的性格の反映
 - 農業関連事業利益が黒字
 - 営農指導事業費までは賄えない
 - 生産者負担による共選所運営
 - 総合農協の事業バランス
 - 販売促進活動の展開
 - 農業支援事業の展開
- その他として
 - 夕食おかず宅配事業の実施
 - 近年における新規就農者受けて事業

図12 西宇和農協における部門別事業利益の推移



資料:「西宇和農協総代会資料」

35

3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(3) 柑橘生産販売体制と農協合併 －西宇和農協以外の事例－

①えひめ南農協

- 宇和青果農協との合併が2009年と遅れた
 - 1996年に宇和青果農協が合併協議から離脱
 - その後、宇和青果農協は運転資金不足から経営悪化
- 統合分離を経た共選所ごとの運営を基本として事業展開

②東宇和農協（明浜共選所）

- 宇和青果農協に属していたが、えひめ南農協との合併が見通せなくなり、東宇和農協と合併する（1999年）
 - 東宇和農協の中の青果部として独立していたが徐々に縮小
 - 1つの共選所単位として直売などの独自の販売戦略を展開
 - 例外としての個人販売の歯止めがきかなくなる
- 販売取扱高の減少と共販率の低下

③えひめ中央農協

- 温泉青果農協を中心に1999年に合併
 - 伊予園芸農協（専門農協）と中島青果農協（総合農協）も合併参加
 - 陸地部と島嶼部（主に旧中島青果農協）での銘柄統一問題

36

3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(3) 柑橘生産販売体制と農協合併 – 西宇和農協以外の事例 –

③ えひめ中央農協（続き）

■ えひめ中央農協としての販売戦略と地域対応

- 品目別に選果場を再編する
 - 南予の選果所体制とは異なる再編方向
- 「紅まどんな」振興などによる生産振興策の一本化
- 島嶼部（主に旧中島青果農協）における独自展開

④ 越智今治農協

■ 総合農協と専門連（越智園芸連）の合併により発足（1997年）

- 合併農協としての選果場再編
 - 生産量が減少したことにもよるが南予とは異なる展開
 - 品目別に選果場を再編

■ 総合農協としての事業展開

- 大規模直売所の展開
- 耕作放棄地対策も考慮した営農支援活動と新規就農者支援
- 社会福祉活動の展開

37



3. 愛媛県における果樹産地体制と農協組織

(4) 「産地」の販売戦略の変化と農協組織

① 作れば売れた時代には、品質よりも量が重要（1970年代まで）

- ■ 生産の拡大
- 選果所組織の統合
- 販売とは「卸売市場」に送ること



② みかん過剰時代には、産地間の格差が強調されるようになる（1980年代～）

- ■ 更なる過剰時代には産地内の格差も問題
- **光センサー**の登場による個別の品質チェック可能



- ■ 個々の生産品を評価し価格に反映させる必要
- ■ 極端に差をつけると農家選別になる
- ■ 個々バラバラで「産地」のまとまりが取れない



③ 共同販売と差別化戦略の融合 = 産地内の競争と協調

④ この共同販売と差別化戦略の融合の課題の時期に農協合併

- **農協組織と販売組織**としての産地再編が複雑に錯綜して展開してきた

38



4. 愛媛県における果樹産地の担い手像 - 八幡浜市川上地区を事例として -

(1) 八幡浜市川上地区の農業構造の変化

- 愛媛県八幡浜市の中心から南西に位置する果樹地帯（経営耕地は全て樹園地）
 - 早生種と中心とした温州みかんが95%以上
 - 海岸沿いから傾斜地に果樹園が山頂まで広がり、耕作放棄地はほぼ無い。

表8 八幡浜市川上地区における経営耕地面積規模別経営体数

		単位: 経営体数									
	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0ha以上	合計	経営体数
2005年	32	12	34	33	32	39	11	0	0	193	
2010年	24	10	26	25	30	34	14	1	0	164	
2015年	21	12	27	26	28	34	14	1	0	163	

		単位: %									
構成割合	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0ha以上	合計	経営体数
2005年	16.6	6.2	17.6	17.1	16.6	20.2	5.7	0.0	0.0	100.0	
2010年	14.6	6.1	15.9	15.2	18.3	20.7	8.5	0.6	0.0	100.0	
2015年	12.9	7.4	16.6	16.0	17.2	20.9	8.6	0.6	0.0	100.0	

資料: 農業センサス

39

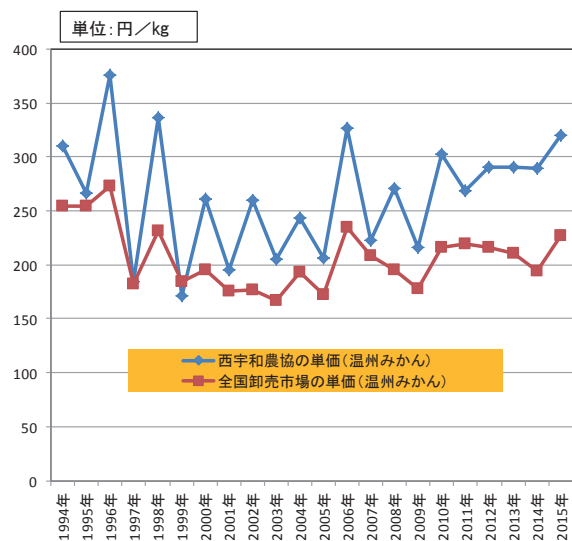


4. 愛媛県における果樹産地の担い手像 - 八幡浜市川上地区を事例として -

(1) 八幡浜市川上地区の農業構造の変化

- 2005年から2010年は経営体が15%の大幅減少
 - 3ha以上層のみが増加
 - 経営耕地面積は6%減少
 - 2010年から2015年は1経営体のみの減少
 - 0.3ha~2ha層の増加
 - 経営耕地面積は1ha増加
- ↓
- 柑橘価格動向と関係性がある。
 - 2000年代後半からの価格回復
 - 愛媛県全体では2010年から2015年の方が減少率高い
 - 川上共選の独自機能

図13 温州みかんの卸売市場単価の推移



資料: 西宇和農協資料、青果物卸売市場調査

40



4. 愛媛県における果樹産地の担い手像 - 八幡浜市川上地区を事例として -

(2) 管内農地流動化における共選組織の機能

川上共選による農地流動化委員会設立の背景

- 管内2 haの園地に対する相場を大幅に超えた売買金額（1988年）
→ 計画的な営農計画にも問題が生じかねないと懸念
- 1960年代から断続的に行われている園地整備により生じた中途半端な園地
→ 交換分合等による地域全体での調整の必要性
- 1990年に実施したアンケート結果では、将来農家数が半減する可能性
→ 担い手への計画的な園地集積が地域農業の課題



- 共選組織の中に農地流動化委員会を設置（1990年代後半）
→ 共選組織は販売の単位であり、生産（産地）の単位でもある。
- 農地流動化委員会の機能
→ ①規模拡大と縮小希望農家のリストアップ、②情報の収集活動
③斡旋調整活動、④荒廃園の指導、管理、調整・斡旋活動

41

4. 愛媛県における果樹産地の担い手像 - 八幡浜市川上地区を事例として -

(2) 管内農地流動化における共選組織の機能

農地流動化の実績

表9 川上共選農地流動化委員会の実績

- 管内のほとんどの農地移動に関与
→ 2015年センサスでは、71経営体が32haの借入
→ 受け手の見きわめを行う。
- 2000年代中頃は実績が多い
→ 柑橘価格の低迷（リタイア増）
→ 中山間地域等直接払いの関係
- 売買面積が一定程度ある
→ 樹園地の特性
→ 優良産地ほど貸借より売買
- 2015年から地区外からの新規就農
→ 2戸（1.5ha×2）

単位：㎡

	賃貸面積	園地数	1園地面積	売買面積	園地数	1園地面積
2000年	38,478	53	726	7,936	9	882
2001年	56,310	62	908	8,587	13	661
2002年	55,477	45	1,233	7,028	12	586
2003年	43,889	35	1,254	4,729	8	591
2004年	38,649	49	789	1,703	7	243
2005年	77,365	85	910	28,710	28	1,025
2006年	48,562	46	1,056	14,329	19	754
2007年	79,547	73	1,090	7,858	8	982
2008年	46,036	59	780	34,986	31	1,129
2009年	29,690	31	958	17,134	13	1,318
2010年	47,852	50	957	14,550	24	606
2011年	50,751	63	806	8,554	19	450
2012年	51,801	58	893	21,752	24	906
2013年	50,401	41	1,229	7,916	8	990
2014年	46,132	47	982	4,807	12	401
2015年	73,878	72	1,026	15,289	13	1,176
2016年	69,887	53	1,319	6,173	11	561
2017年	71,869	69	1,042	11,648	9	1,294

資料：川上共選資料

注）貸借は再設定含む、2017年度は4月時点の実績

42

4. 愛媛県における果樹産地の担い手像

－八幡浜市川上地区を事例として－

(3) 西宇和農協による労働力支援活動と販売対応

労働力（主に収穫作業）支援体制

- 真穴みかんの里アルバイト（1994年～）
 - 収穫期に約40日間ホームステイで作業に従事する。
 - 当初30名、近年は100名以上、面接で断るケースもある。
- 八幡浜お手伝いプロジェクト（2013年～）
 - 有償ボランティアで主に松山市内で募集し農家に派遣する。
- 伊方町（西宇和農協管内）の「農家元気応援隊」



- 西宇和農協を中心に関連機関が協力し「西宇和みかん支援隊」設立（2014年）
 - 長期研修や収穫期の滞在施設の整備
- 西宇和農協が作業支援を行う（常時）
 - 農協が臨時職員として作業員を雇用
 - 2015年実績では、のべ2,176人

43

4. 愛媛県における果樹産地の担い手像

－八幡浜市川上地区を事例として－

(3) 西宇和農協による労働力支援活動と販売対応

就農者の増加

- 2006年から2015年の10年間の新規就農者194人
 - 40歳未満164人、2013年から83人、うち40歳未満70人
 - ほとんどが後継者のUターン就農
 - 長期研修制度も整備され、地区外からの新規就農者も増加

販売対応の変化

- 西宇和農協管内の10共選ごとの販売体制が基本
 - 共選組織が産地単位であり、販売銘柄
 - 出荷組合の再編と農協組織の再編の過程で成立
- 西宇和農協（1993年設立）単位による販売対応の強化
 - 実需者との契約的販売の増加（卸売市場経由）
 - 消費者への販売促進活動



- 需給バランスの回復のみではなく農協の販促効果としての相対的高価格実現

44

4. 愛媛県における果樹産地の担い手像 - 八幡浜市川上地区を事例として -

(4) 川上地区における農家の規模拡大と担い手像

表10 調査農家の経営耕地面積と労働力

農家 番号	経営耕地面積(a)			品種別栽培面積比率(%)					家族労働力年齢						
	合計	うち		温州みかん		その他			経営 主	その 妻	子	その 妻	父	母	祖母
		自作地	借入地	極早生	早生	南柑20号									
1	387	334	54	10.1	62.3	22.6	5.0	68	63	33	32				
2	332	320	12	6.0	60.1	27.1	6.9	42					71	68	
3	327	282	45	3.2	73.7	18.3	2.2	37	37				64	58	
4	315	204	111	2.2	69.0	24.6	4.3	58	57	27					
5	308	279	29	1.7	60.0	26.7	11.7	53	47					78	
6	307	240	67	10.8	61.4	6.8	21.0	66	64	30					
7	302	180	122	6.6	65.9	10.9	16.7	37					66	62	83
8	247	104	143	6.5	69.6	13.0	10.9	53	52	23					
9	242	217	26	9.3	74.8	14.5	1.4	44	41				77	75	
10	236	176	60	4.1	69.4	8.2	18.4	61	57	23					
11	236	191	45	1.5	72.4	10.8	15.3	61	60	35					
12	232	126	106	4.5	63.6	22.7	9.1	58	52	27					
13	231	188	43	4.9	68.4	20.4	6.3	49	49				86	76	
14	239	185	54	14.2	42.7	4.7	38.4	64	63	30					
15	217	160	57	-	83.0	17.0	-	59	56	31	28				
16	198	186	11	5.0	74.6	14.9	5.5	40	40				71	65	
17	194	124	70	-	78.3	13.0	8.7	61	57	30					
18	177	151	26	1.7	85.6	1.7	10.9	56	52				84	77	
19	153	151	2	8.7	46.2	23.1	22.0	47	48						80

資料：農家調査（2014年8月）

注）調査の取りまとめは、松岡淳（愛媛大学）による

45



4. 愛媛県における果樹産地の担い手像 - 八幡浜市川上地区を事例として -

(4) 川上地区における農家の規模拡大と担い手像

調査農家の概要

- 川上地区の平均耕地面積規模以上の農家層
- 早生温州みかんを基本とした栽培面積構成
 - その他の中にも温州みかんの「石地みかん」が多い
- 50歳以下の労働力を有した2～3世代の家族労働力で構成
 - 後継者が近年Uターン就農したケースもある。
 - 実質的には世代で農地を分けて経営するケースもある。
- 袋かけ（特選品）やマルチ栽培などに取り組む農家も多い。
 - 良品生産への意欲と意識が高いとみられる。

調査農家の近年の規模拡大

- 2000年代に規模拡大
 - 19戸のうち12戸は2000年以降に初めて借地で規模拡大がある。
 - 後継者のUターン、柑橘価格の動向
 - 1ha以上3戸、0.5～1ha6戸、10戸は0.5ha以下
 - 1筆は小面積であり、それを分散的に購入や借入

46



4. 愛媛県における果樹産地の担い手像 －八幡浜市川上地区を事例として－

(4) 川上地区における農家の規模拡大と担い手像

表11 調査農家の経営耕地面積と規模拡大の状況

農家 番号	経営耕地面積(a)			2000年～2014年における経営面積の変化(a)					
	合計	うち		購入		借入		貸付	
		自作地	借入地	件数	面積	件数	面積	件数	面積
1	387	334	54	2	52	3	54	-	-
2	332	320	12	1	8	1	12	-	-
3	327	282	45	2	86	-	-	1	30
4	315	204	111	-	-	6	111	-	-
5	308	279	29	-	-	1	29	-	-
6	307	240	67	-	-	3	67	-	-
7	302	180	122	1	30	3	44	-	-
8	247	104	143	-	-	3	38	-	-
9	242	217	26	-	-	2	26	-	-
10	236	176	60	-	-	2	25	1	5
11	236	191	45	1	27	1	45	-	-
12	232	126	106	-	-	4	106	-	-
13	231	188	43	-	-	2	43	-	-
14	239	185	54	-	-	1	54	-	-
15	217	160	57	-	-	1	18	-	-
16	198	186	11	1	10	1	11	-	-
17	194	124	70	-	-	4	70	-	-
18	177	151	26	-	-	2	26	-	-
19	153	151	2	1	10	-	-	-	-

資料：農家調査（2014年8月）

注）調査の取りまとめは、松岡淳（愛媛大学）による

47



4. 愛媛県における果樹産地の担い手像 －八幡浜市川上地区を事例として－

(4) 川上地区における農家の規模拡大と担い手像

- 経営主世代の高齢化を勘案するとこれ以上の規模拡大は難しい。
 - 家族労働力1人につき1～1.5haが適正管理の範囲と言われている。
 - 調査農家の意向は、拡大：1戸（すでに40aの購入計画あり）、現状維持：16戸、縮小：1戸、集約：1戸



- 個別農家経営による少しずつの園地拡大
 - 小面積の積み足しを家族労働力との関係で判断する
 - 農地流動化委員会による見きわめと斡旋
- 地区外からの新規就農者2戸（2015年、2017年）
- 川上地区に集落営農は皆無である。
 - 果樹地帯は限定的である。
 - 法人体は3経営（合計で20haほど）ある。



- 個別農家の少しずつの園地拡大により管内資源を維持している。
 - 農協の農地斡旋と販売支援機能がそれを支えている。

48



5. おわりに

(1) 近年の市場価格動向と農業経営

① 青果物の需給バランスは改善されている

- 市場価格は2000年代前半を底として回復（前掲図13）
- 他方で輸入が固定化されている
→ 生産増加にはつながらない
- 農家の所得に単純には結びつかない

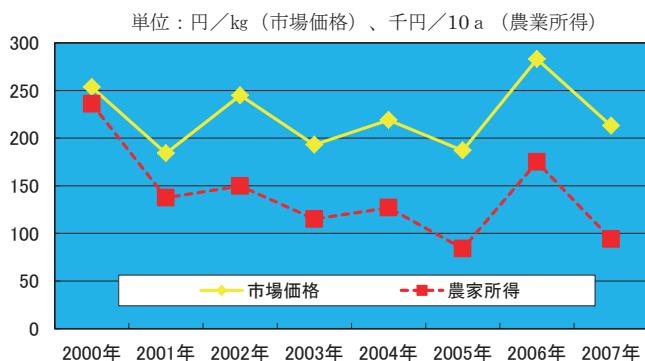


図14
愛媛県産みかんの市場価格と
愛媛県内みかん経営の農業所得

資料：東京卸売市場年報、青果物産地別卸売統計、農業経営統計調査

49

5. おわりに

(1) 近年の市場価格動向と農業経営

② みかん部門農業所得率の低下傾向

- ↓
- 全作目にみられる傾向ではある
 - 生産費調査がサンプルになって分析が難しい
 - 遠隔産地が低い所得率
→ 輸送コスト、選果コスト
→ 規模拡大による小作料

◆ 光センサー機の更新時期

- ◆ 更なる選果コストの増加
→ 共選からの離脱？
→ 共選組織の再編？

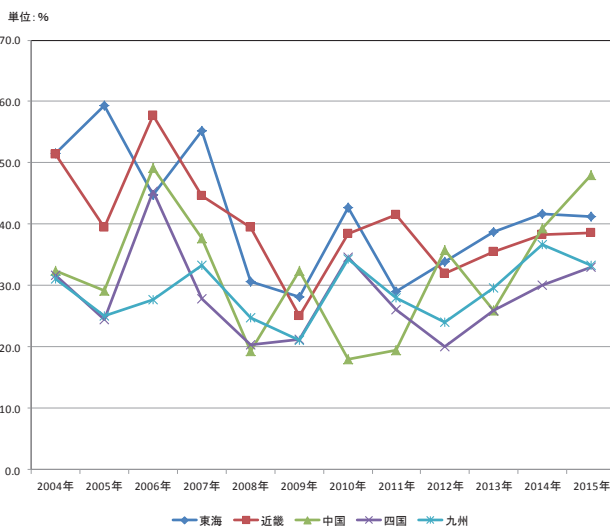


図15 みかん作経営の部門農業所得率の推移

資料：営農類型別経営統計

50

5. おわりに

(2) 果樹産地における近年の生産動向

- 後継者の農業回帰傾向
 - 比較的若い世代の帰村、就農の動き、世代交代期？
 - 定年帰農的農業者も存在
 - 背景にある価格条件の好転



- 規模拡大の動き
 - 園地は選べる条件にある（相対的にはあるが）
 - 積極的な改植への取り組み
 - 家族労働力では限界



- 農家の労働力支援
 - ボラバイターによる収穫作業
 - 農協による作業支援、外国人労働者
 - 農協による夕食（おかず）宅配

八幡浜お手伝いプロジェクトは、心豊かな未来発展のために、八幡浜で頑張っている若者グループと力を合わせ、お互いの持てる資源を有効に活用しながら、「みかんづくり」「人とのふれあい」「街の活性化」を中心に、八幡浜のみかん農家が毎年抱える人手不足の課題解決にむけた「社会貢献活動」を展開します。また2014年からは西宇和みかん支援隊の委託事業として援農者・新規就農希望者募集も行っていきます。



「八幡浜お手伝いプロジェクト」では参加者を募集しています！

51

5. おわりに

(3) 果樹「産地」体制と農協組織

- 園地の維持
 - 園地管理システム
 - 農業従事者（労働力）の確保
- 栽培品種の選択
 - 多様な品種構成の整理
 - 販売戦略との連携
- 小売段階のバイイングパワーへの対応
 - 小売り段階への交渉力
 - 差別化商材と通常商材のバランス
 - 産地内の生産者の協調と評価

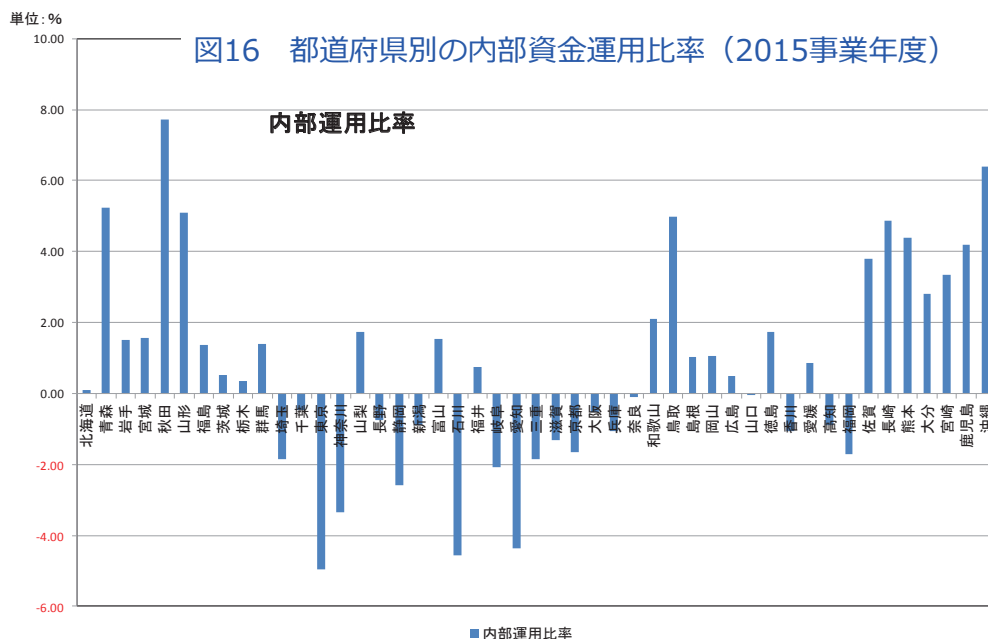


- 産地組織としての農協機能
 - 「産地」の単位は共選所単位などであるが農協組織
 - 愛媛県の場合は専門農協と総合農協が合併してきた

52

5. おわりに

(3) 果樹「産地」体制と農協組織



資料：総合農協統計表

注) 内部運用比率 = (信用事業負債 - 信用事業資産) / 信用事業負債 × 100

53



5. おわりに

(3) 果樹「産地」体制と農協組織

○愛媛県の専門・総合農協の合併からの示唆

- ① 組合員による負担を前提とした事業展開の困難性
- ② 総合農協が専門農協を吸収し地域農業振興機能を引き継ぐ
- ③ 総合農協としての事業・経営バランスでの展開（営農指導員は減少した）
- ④ 地域農業構造と地域社会の変化に対応した事業展開

表12 専門農協と総合農協が合併した3農協の部門別事業利益構造

単位：千円

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
E農協	165,764	383,516	-28,085	-121,121	-340,636	59,438
西宇和農協	207,186	197,141	125,422	-87,797	-391,562	50,390
O農協	393,730	286,815	-80,912	-37,948	-379,882	181,804

資料：各農協の総代会資料

注) 2011年度から2015年度の5カ年平均の値である。

○農協の自己改革の課題

- 「脅し」への対応としての自己改革ではなく地域農業対応
- 農協としての地域農業の担い手を明確にした協同組合らしい事業展開
- 総合農協としての事業・経営バランスと信用事業の重要性

54



日の丸共選管内

ご清聴ありがとうございました



現地報告 JAにしうわの取り組み

和歌山大学食農総合研究所
特任教授 辻 和良

1 はじめに

和歌山大学食農総合研究所の辻と申します。

多くの作業を手作業で行わなければならない果樹や野菜などの園芸産地では、農家の後継者不足や高齢化が進んだことで労働力不足が大きな問題となっています。先月の2月1日に私達はJAにしうわ農業振興部の河野晃範さん（担当者）から労働力確保や担い手育成についてJAにしうわ管内での取り組みを聞いて参りました。その中身はこのスライドにあるとおりです（スライド2）。今日はその内容を順に説明したいと思います。なお、今回の資料は河野晃範さんのご厚意により当日頂いた資料を使わせていただいています。

2 みかん支援隊の取り組みー平成29年度実績ー

労働力確保の取り組みでは、「お手伝いプロジェクト」と「真穴みかんの里アルバイト事業」が主な取り組みです（スライド3）。

「お手伝いプロジェクト」は有償のボランティアで、松山市から県庁、農協連合会、銀行、大学、大和ハウスなどの方からワーカーを募集し、ミカンの収穫期に産地で受入れている活動です。ワーカーの登録者は170人で、平成29年度の実績は408人役になったということです。

次の「真穴みかんの里アルバイト事業」は大きな事業です。ミカン収穫時のアルバイトを募集しています。昨年の実績では253人で1万人役になっています。この取り組みは「真穴みかんの里」と書いていますが、今では真穴地区以外に川上、舌田地区にも拡大しています。

担い手確保の取り組みに関して、「就農就業セミナーへの出展」では大阪や東京の方で産地の紹介をして農業に就きたい人を募集しています。面談したのが26人ということです。就農を希望する方を実際の「農業体験」に受け入れています。その実績が6人で、そのうち2人が技術研修に進んでいます。「担い手支援チームによる担い手確保・育成」では、川上、三崎、蔵貫、真穴、宮内、八協の6地区の集落でIターン者の研修生を受け入れています。この取り組みは現在8地区すべてに拡大しています。昨年度はIターン研修生を4地区で5人受け入れています。

3 背景

JA にしうわの管内、八幡浜市、伊方町、西予市は、愛媛県内温州ミカン生産量の約半分を生産する県屈指の柑橘産地です（スライド 4）。

JA にしうわ管内全体の柑橘販売数量と金額の推移を示しています（スライド 5）。この地域は温州ミカンの生産が中心となっていて、販売高は平成 27 年産で約 80 億円となっています。しかし、生産者の高齢化や担い手の不足から、近年では収穫や運搬などの労働力不足が深刻な問題となっています。

このグラフは新規就農者数の推移を示しています（スライド 6）。新規就農者は平成 21 年頃から増加していて、年平均 16 人が就農しています。

また、この図は JA にしうわへの出荷農家数の推移を示しています（スライド 7）。農家は高齢化が進んでいて、平成 18 年には 2,942 戸でしたが、平成 27 年には 2,363 戸に減少しています。年平均で 58 戸程度の農家が離農していることとなります。これに対して、先にみましたように新規就農者数は年平均 16 人ですので、農業に就く人の数は毎年 42 人以上が確実に減っていることとなります。

この図は管内農業者の平成 26 年の年齢構成を示しています（スライド 8）。60 歳以上が 65% を占めていて、この世代が産地を支えていることを示しています。これが 10 年後には、現在 50 歳代の人が 60 歳代になりますから 80% を超えることが予測できます。こうなると産地の維持は不可能になるといわれています。

先ほど、この地域は温州ミカンが多いといいましたが、温州ミカンの作業は 11 月から 12 月の時期が収穫・選別作業、中晩柑でしたら 2 月から 3 月の時期が収穫・選別作業の時期になります（スライド 9）。この時期に労働力が不足してきます。また、仕上げ摘果や中晩柑の袋かけなどの作業がある 9 月から 10 月も少しピークを作ります。この地域では、卸売会社の若手職員の研修を兼ねてこれらの作業を手伝うということや、JA 職員の方も担当地区が決まっています農家の作業を手伝うといわれていました。

これまで収穫期には産地の内部や周辺市町から収穫や運搬に多くの人手を雇っていましたが、この人たちも高齢化し減少してきました。

これは 5 年おきに各農家から雇用労働力を何人、何日入れているかを聞いていて、その時に 5 年後にどれだけの人を希望するのかを聞いた結果です（スライド 10）。平成 25 年で延べ雇用数は 13 万 7 千人役ですが、平成 30 年には 16 万 7 千人役の雇用需要が見込まれるので 3 万人役、1 人当たり 70 日就労（11 月、12 月の収穫時期を中心に 2 ヶ月近く）としますと 433 人分の雇用労働が不足することが明らかになりました。不足する労働力を産地外部から確保する取り組みが必要となったのです。

こうした労働力不足の構造的な問題はどこの産地でも起こっています。農家の高齢化、

後継者担い手不足、雇用労働力不足が、耕作放棄地や鳥獣被害を増大させ、雑木が生えたりして効果的なクーラー営農ができない、そして、生産量の減少や品質低下を招くとともに「産地の力」を低下させ、結果として産地全体の担い手がさらに減少する「負のスパイラル」（負の連鎖）を引き起こしているのです（スライド 11）。

4 西宇和みかん支援隊とは

そこで JA にしゅう管内では、平成 26 年 5 月に「西宇和みかん支援隊」を組織し、農繁期の労働力確保、担い手の確保・育成・定着の活動に取り組んでいます（スライド 12、13）。県機関（八幡浜支局地域農業室・産地育成室）、市町（八幡浜市、伊方町、西予市三瓶支所）、農業委員会、農業共済組合、青壮年同志会、JA 女性部・JA 生産推進協議会で八西農業振興協議会を組織し、高品質生産の推進、経営の合理化、有望品種の転換、農地集積・規模拡大、各種事業（補助事業）の実施を行っています。そのうちで、新規就農者の確保と研修、雇用労働者（援農者）の確保と研修、就農・就業のための支援を行うため、この協議会が母体となって西宇和みかん支援隊を組織しました。スタッフは、JA にしゅう農業振興部農家支援課、愛媛県八幡浜支局地域農業室、関係市町の担当者 16 人で、課題解決や新規事業推進について討議するほか、必要に応じて業務委託や既存事業との連携を図っています。

支援隊では、農繁期の労力確保として、①真穴みかんの里アルバイト、②労働力確保の産地間連携、③お手伝いプロジェクト、④大学との連携、⑤農作業支援事業、⑥無料職業紹介事業（平成 27 年度で終了）、担い手の確保・育成・定着として、①都市部での就業・就農セミナー、②農家ステイ事業（農業・農村体験）、③担い手育成実践チーム（集落受入体制）に取り組んでいます（スライド 14）。

この図は全体の体系図です（スライド 12）。西宇和ミカン支援隊として行っているのが、新規就農者を確保するための「新農業人フェア」への参加であったり、「アルバイト事業」、「お手伝いプロジェクト」、「大学サークルとの連携」などです。それから就農就業者（研修生・アルバイト）の育成に取り組み、最終的には、研修生から 1 経営体となり産地の担い手として活躍するという一連の流れを作っています。次に、支援隊が取り組む労働力確保や担い手育成について詳しく紹介します。

5 真穴みかんの里アルバイト

(1)アルバイト事業の推移

この事業はネットや広告などで全国からアルバイトを募集し、農家へホームステイしながらミカン収穫期の約 40 日間雇用するシステムで、平成 6 年から八幡浜市真穴地区で

始まりました（スライド 15）。真穴雇用促進協議会（JA が事務局）が募集をします。その当時は 55 戸のホームステイ登録農家があり、約 30 人のアルバイトを受け入れました。

この図はアルバイト雇用数と受入農家数の推移を示しています。

昨年（平成 29 年）は 139 戸の農家が 253 人のアルバイトを雇用しました。このアルバイトのうち 130 人はリピーターで、今ではリピーターと新規雇用の割合が半々程度となっています。どのような人が参加しているのかといいますと、例えば、平成 27 年は 179 人ですが、男性が 99 人、女性が 80 人で、平均年齢は 32 歳の若者です。

このアルバイトの募集は、平成 27 年までは真穴地区だけで実施していたのですが、今では周辺の川上、舌田地区にも拡大しています。もともとアルバイトの宿泊場所は農家へのホームステイを基本としていました。平成 27 年からは受入農家が増加し、それに伴ってアルバイトも大きく増加しています。これは、次に紹介する「マンダリン」や空き家を改造したシェアハウスをアルバイトの宿泊所とすることで雇用者を増やすことができたからです。

(2)「マンダリン」の設置とシェアハウスの利用

八幡浜市は平成 27 年度から 28 年度にかけて、市内海岸部で廃校となっていた舌田小学校を、みかんの里宿泊・合宿施設「マンダリン」（スライド 16）に改造しました。そして、JA にしうわがこの施設の管理運営を行っています。また、27 年からアルバイトの雇用を希望する農家が地域内の空き家を改造しシェアハウスとして利用することを始めました。農家へのホームステイだけでなく宿泊できる場所が増えたことで受入できるアルバイト数も増えたのです。

マンダリンの施設整備は総事業費 1 億 5 千万円をかけて行われ、平成 27 年度に 1 階部分（4 人部屋が 8 部屋、アルバイト 32 人宿泊可能）が、28 年度には 2 階部分（4 人部屋が 8 部屋、32 人宿泊可能）が完成し、アルバイト 64 人の宿泊が可能となりました。マンダリンではこれらの他に、1 階に管理人室、厨房、食堂、娛樂室、浴室、洗面室、洗濯室、トイレなど、2 階に 2 人部屋を 2 室（新規就農希望者の長期研修用）、和室（20 人宿泊可能）、浴室、洗面室、トイレなどが整備されています。

アルバイトが利用しているのは 64 人分の部屋で、他には外国人研修生や I ターン者の就農希望者が利用しています。

(3)産地間の連繋

アルバイトは全国から募集しているのですが、季節ごとに全国移動しているアルバイトを農繁期が異なる 3 つの JA 間の連携によって確保する取り組みが始まっています（スライド 17）。

4 月～10 月は JA ぶらの（北海道）、11 月中旬～12 月には JA にしうわ（愛媛県）、1 月

～3月にはJAおきなわ（沖縄県）というようなりレー形式で移動し、JAふらのではメロンやアスパラガス、タマネギ、水稻などの収穫・植え付け作業を、JAにしゅうわではミカンの収穫・運搬作業を、JAおきなわではサトウキビ刈りや製糖工場の作業を手伝います。3JAでアルバイトへの説明会を開催するとともに、お互いの情報交換を図っています。例えば、夏場に北海道に出かけてアルバイトの宿泊施設でミカンのアルバイトを募集したり、12月にはJAにしゅうわにJAおきなわやJAふらのからアルバイトの募集に来るといった取り組みを行っています。

農繁期の異なる産地や信州の山小屋などの異なる業者との連携する仕組みも作っていききたいといわれていました。

6 八幡浜お手伝いプロジェクト（スライド19、20）

この取り組みは、松山市で結婚相談所を運営している(株)VOCE(ヴォーチェ)が「単なる婚活イベントではなく、松山と八幡浜を結ぶ取り組みが人の縁結びに繋がる」ことを考えて提案し、平成25年から実施している有償ボランティアのシステムです。このシステムでは、実行委員会が松山市近郊でワーカーを募集し、事前に登録している農家にマッチングする仕組みで、ワーカーは休日を利用して登録農家の農作業を手伝います。農家は労働の対価としてワーカー1人1日当たり6,400円を実行委員会に支払い、ワーカーに対しては八幡浜市内29店舗で使用できる5,000円分のクーポン券が支給されます。産地としては、西宇和のミカンファンを増やししながら、地域経済の活性化にも貢献することになります。

有償ボランティアという形をとるので副業とはならないことから、愛媛県庁やJAグループ愛媛、金融機関、大学など多くの企業、団体からワーカー登録が行われています。平成29年度のワーカー登録数は170人で、408人役の実績となっています。ワーカーを受入れている登録農家は50戸から60戸程度ですが、年々増加しているといえます。支援隊では、実行委員会とともに、松山市周辺企業・団体への地域貢献活動への参画提案やワーカーへの事前研修、移動手段として「松山市ー八幡浜市」間のシャトルバスの運行を行っています。

7 大学との連携、農作業支援事業（スライド21、22）

これは伊方町の農家が、松山大学や愛媛大学などからボランティアや農業体験を受け入れたり、大学でのPRやゲスト講義を行っています。

農作業支援事業では、作業依頼のあったところに緊急雇用事業を活用して臨時雇用職員として採用している9人を派遣しています。平成27年実績は延べ2,397人役となっています。

無料職業紹介事業は平成 21 年から取り組んできました。しかし、平成 27 年の求人農家は 73 件、求人数は 160 人でしたが、実際に新聞折込や広報誌に掲載して募集をしたのですが、なかなか人が集まらず求職者は 15 人を紹介しただけでした。地元で確保するのは限界で、28 年からはこの事業は行っていません。

8 援農者を雇い入れる際の心得（スライド 24）

JA では最初はアルバイトを紹介しますが、農家ではその人を翌年も確保できるようにしてほしいといます。自分でアルバイトを呼べるように努力してほしい。そうしないと JA の事業が増え続けることになってしまいます。

先ほども紹介しましたが、平成 29 年の 253 人のアルバイトのうち 130 人ぐらいはリピーターです。こういう方のなかにはこれがご縁で地元の方と結婚された人もあります。また、そういう取り組みをすることで農業に対してファンを増やすといった効果もありますし、新規就農する方もあるそうです。

9 新規就農者の確保・育成（スライド 25～30）

支援隊の大きな役割は、労働力確保とともに新たな担い手を確保・育成することです。平成 26 年から新農業人フェアなどの全国レベルの就業・就農・移住相談会に独自のブースを出展し、新規就農者の確保に取り組んでいます。スライド 26 の図は西宇和における新規就農・移住へのステップの 5 段階で示しています。

第 1 ステップはこの就農・就業相談会です。担当者によると、こうした相談会に訪れる相談者は 30 歳代までの若者が約 7 割を占め、農作業経験のない者が 6 割を占めているといます。このため相談者は西宇和地域のことや農業・農作業に対する不安をもっています。それを少しでも和らげるための取り組みが、次の農業体験です。

第 2 ステップは、農家ステイ事業といわれる「体験型短期宿泊」での農業体験です。現在、ステイ登録希望農家は 13 戸で、体験者は 3 日～1 週間かけて管内を回り、農家と生活を共にすることで農家生活や農作業を体験します。これによって多少不安が解消され、再び体験に訪れる人や長期のアルバイトを経験する人もいるといます。そして次のステップで、就農・移住することを判断することになります。

就農・移住することになると、第 4 ステップの「技術研修」へ移ります。この研修では集落の 10 人程度の農家で「担い手育成支援チーム」を結成し研修生を受入れます。研修生は、支援チームに雇用され構成農家を回りながら生産技術、農業経営を学びます。支援チームは作業に対して給与を支給し研修中の生活面を支援するとともに、就農時の農地、倉庫、機械、住居などの情報収集や調整を行い、研修生の就農時のリスクを少しでも軽減

すべく親身になって準備を進めます。こうした支援チームは管内8地区で結成されており、研修生が孤立しないように集落全体でつながりをつくる取組を行っています。

さらに、JA にしうわは農地中間管理機構から園地を借りて研修生の研修場所に使ったり、その園地を研修生が就農する時に渡せるように管理する事業を平成 29 年度から開始しています。

西宇和管内ではこうした取組を始めた平成 26 年秋～29 年 4 月までの間に 4 組 5 人が新規就農しました。また、平成 29 年度の農業体験受入人数は 6 人で、そのうち 2 人は技術研修を開始しています。担い手育成支援チームによる技術研修生も 4 地区で 5 人を受入れています。

10 みかんの里 宿泊・合宿施設「マンダリン」(スライド 31～39)

平成 26 年に閉校した舌田小学校を転用して八幡浜市が整備しました。農繁期の労働力確保以外に I ターン就農の促進、都市と農村の交流促進、観光・教育・文化・スポーツを通じた交流人口の拡大にも使われています。改修内容や事業費の内訳はこのスライドのとおりです。JA にしうわが簡易宿所として管理運営しています。

11 負のスパイラルからの脱却 (スライド 40)

農繁期の援農者が確保できれば、担い手の増加、安定した所得、市場での有利販売、安定した生産量、耕作放棄地の漸減、鳥獣被害の低下、生産規模の維持・拡大といった好循環型の産地形成が進みます。

12 おわりに

最後に、感想めいた話ですが。意外だったというか、驚いたことは、若い人、30 代の方が全国的に移動しているということです。こうした西宇和みかん支援隊の事例からいえることは、全国を移動している農業に関心をもつ若者に対して産地側で雇用や定着できる仕組みを作れば、アルバイトあるいは新規就農者として確保・育成することが可能だということです。また、JA やサポートする機関の役割が重要になってきます。

これで私の報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

付属資料

現地報告

JAにしうわの取り組み

和歌山大学 食農総合研究所
辻 和良



JAにしうわ 農業振興部 河野晃範氏からヒアリング調査2018.2.1

- 地域の現状
- 西宇和ミカン担い手・営農システム
- 西宇和みかん支援隊とは
- <労働力確保>
- 真穴みかんの里アルバイト
- 労働力産地間連携
- 八幡浜お手伝いプロジェクト
- 大学連携活動
- <担い手確保>
- 就業・就農セミナー
- 農家ステイ事業(農業体験の受入れ)
- 担い手育成支援チーム(技術研修・受入体制の構築)
- <みかんの里宿泊・合宿施設「マンダリン」>

* 本報告資料4頁～30頁と最終頁は、JAにしうわ 河野晃範氏のご好意でデータを提供頂いた。

みかん支援隊の取り組み —H29年度実績—

《労働力確保》

○お手伝いプロジェクト

ワーカー登録170名、実績408人役

○真穴みかんの里アルバイト事業

実績253名 10,000人役 川上、舌田地区に拡大

《担い手確保》

○就農就業セミナーへの出席

面談 26名

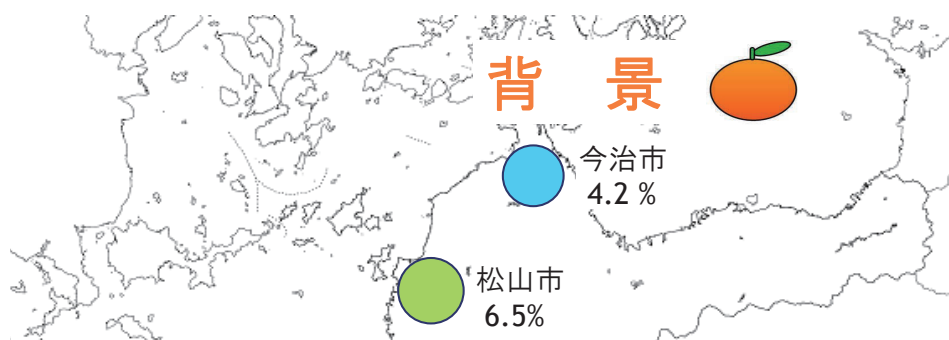
○農業体験の受入れ

実績6名 うち2名が技術研修開始

○担い手支援チームによる担い手確保・育成

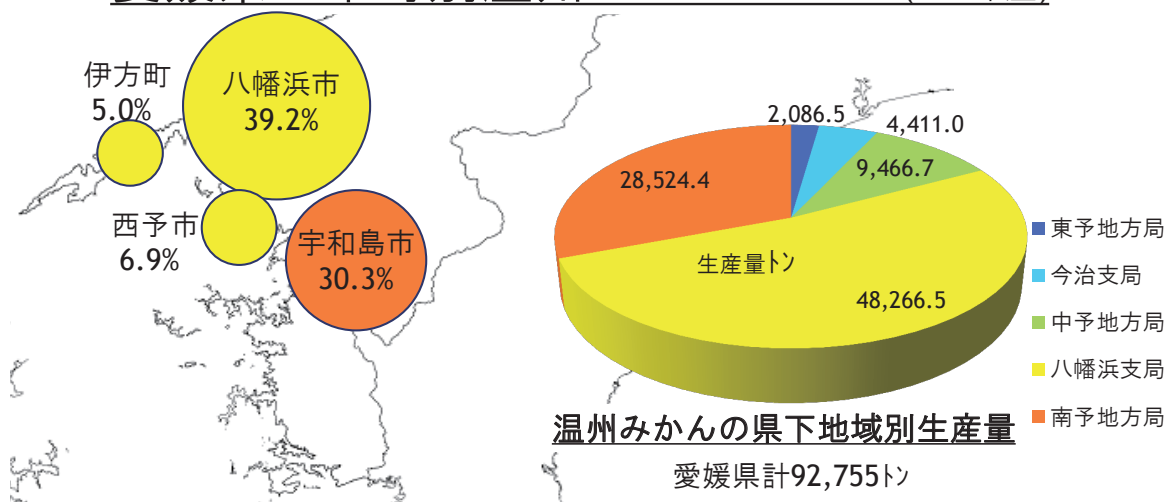
設置集落:川上・三崎・蔵貫・真穴・宮内・八協 6地区

農業体験の受入れ 1ターン研修生の受入4地区5名

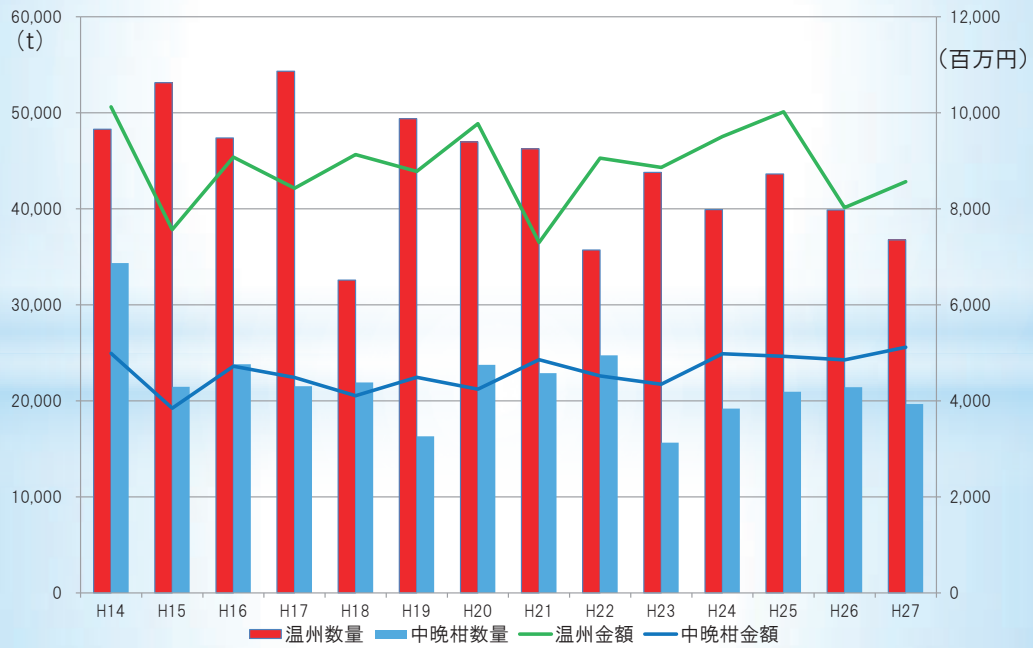


4

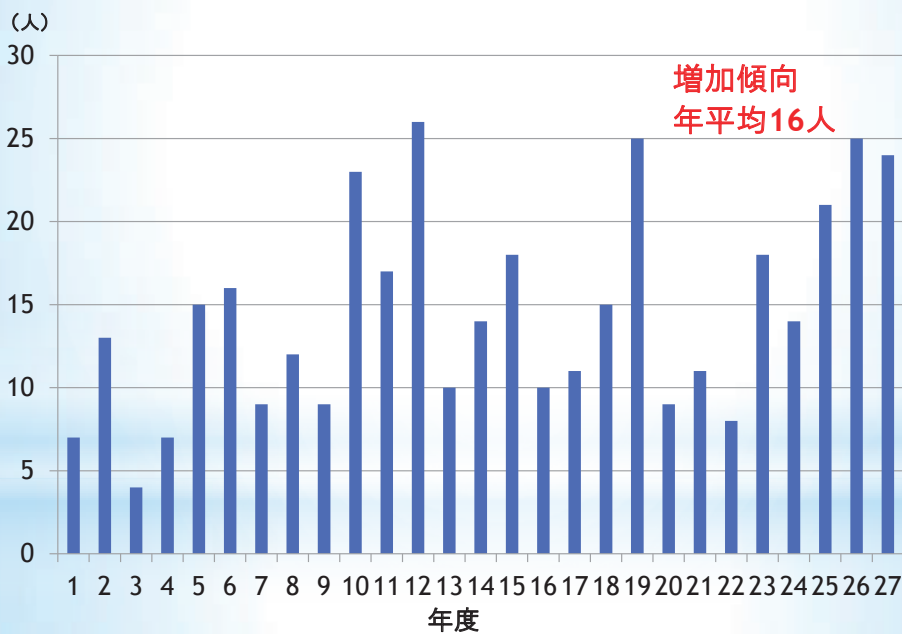
愛媛県の市町別温州みかんシェア (H26年産)



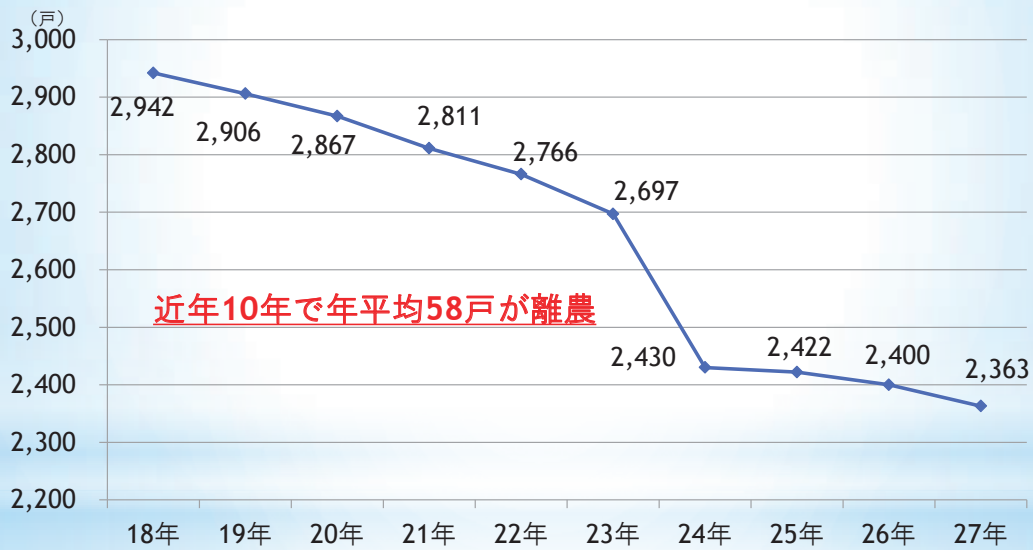
JAにしようわ柑橘販売数量と金額推移



西宇和管内の新規就農者数推移

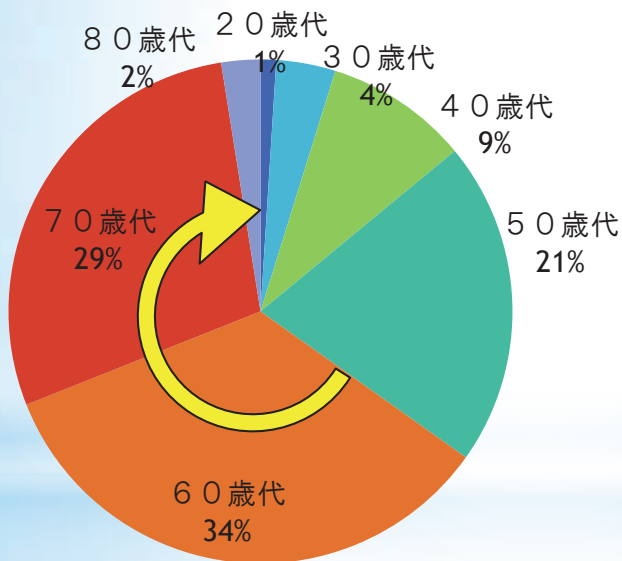


JAにしようわ出荷農家戸数の推移



基幹的農業従事者数の減少

管内農業者の年齢構成(H26)



60歳以上が65%で、この世代に産地・地域が支えられている

5年後、10年後には80%を越えることが想定される

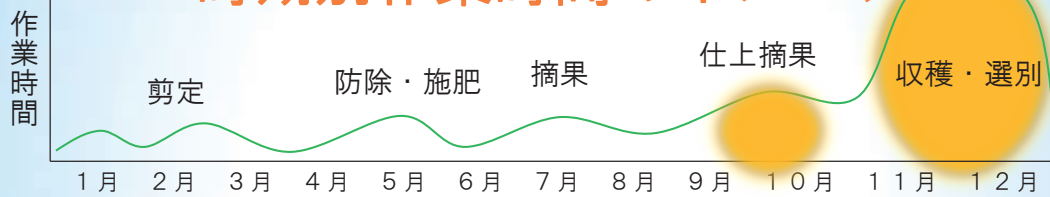


産地の維持は不可能

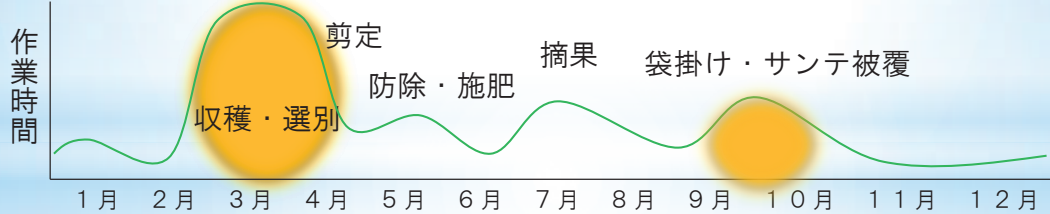
○温州みかん

時期別作業時間のイメージ

9



○中晩柑（清見）



○西宇和の雇用労力による作業時間



雇用労働力の現状と将来需要

10

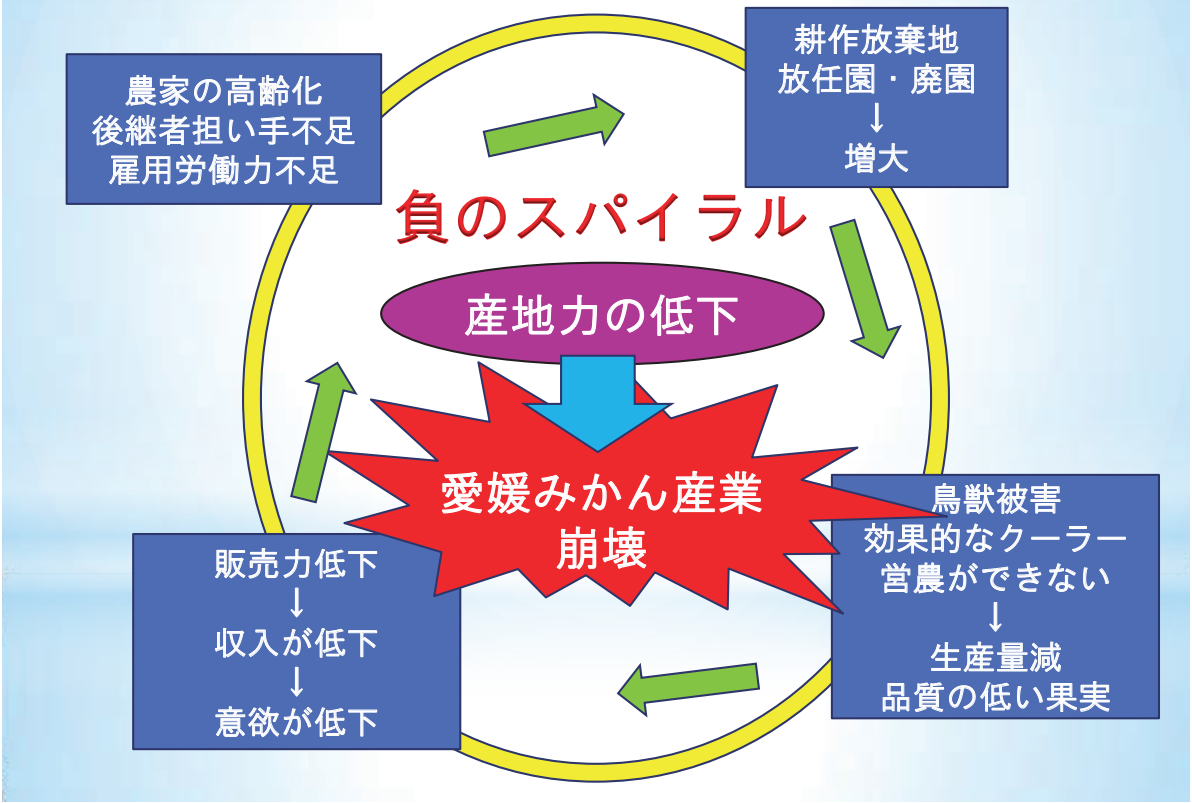
平成25年産の雇用実数と5年後の雇用需要(推定)

地域(共選)	25年の雇用実数		5年後の雇用		
	雇用数/1戸当	延べ雇用数	農家希望数	延べ不足数	不足/1戸当
八協	42	12,425	16,106	3,681	12
八幡浜	71	10,054	12,278	2,224	16
日の丸	131	12,314	13,744	1,430	15
川上	86	15,010	14,369	-641	-4
真穴	106	19,333	21,252	1,919	10
三瓶	37	8,883	11,327	2,443	10
みつる	50	22,328	33,979	11,651	26
磯津	97	4,356	5,220	864	19
伊方	42	20,557	26,636	6,079	12
三崎	28	7,973	11,043	3,070	11
西宇和		136,914	167,159	30,245	

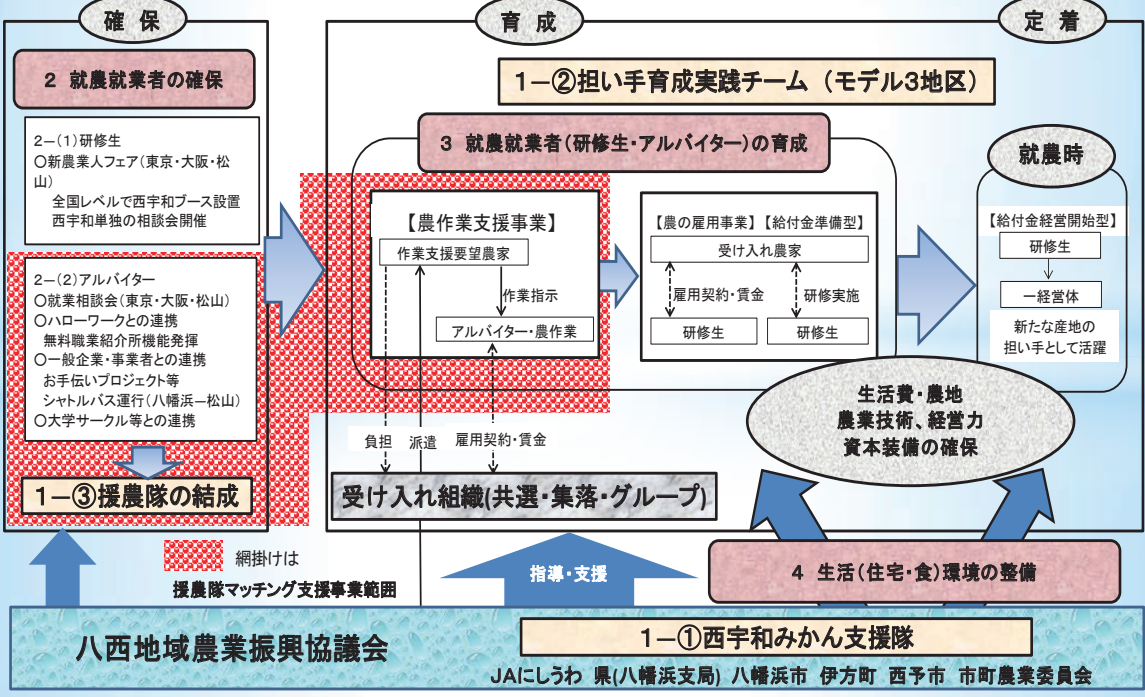
※就労日数/雇業者1人当=70日

30,245人役・433人が不足

現状



西宇和みかん担い手・営農システム



西宇和みかん支援隊とは

八西地域農業振興協議会

高品質生産の推進、経営の合理化、
有望品種の転換、農地集積・規模拡大
各種事業（補助事業）の実施

新規就農者の確保と研修
雇用労働者（援農者）の確保と研修
就農・就業のための支援

NEW

<構成>

八幡浜支局地域農業室・産地育成室
八幡浜市・伊方町
西予市三瓶支所・各農業委員会
農業共済組合・青壮年同志会
JA女性部・JA生産推進協議会

西宇和みかん支援隊設立(H26.5)

- ・農繁期の労働力確保
- ・担い手の確保・育成・定着

労働力確保にかかる事業費について
（国補）援農隊マッチング支援事業を
活用しています。

<支援隊スタッフ>

八幡浜支局地域農業室4名
西予農業指導班1名
八幡浜市農林課3名
伊方町農業支援センター2名
西予市三瓶支所産業建設課1名
JAにしうわ5名 計16名

取組むこと



農繁期の労働力確保

- ①真穴みかんの里アルバイト
- ②労働力確保の産地間連携
- ③お手伝いプロジェクト
- ④大学との連携
- ⑤農作業支援事業
- ⑥無料職業紹介事業



担い手の確保・育成・定着



- ①都市部での就業・就農セミナー
- ②農家ステイ事業（農業・農村体験）
- ③担い手育成実践チーム（集落受入体制）

真穴みかんの里アルバイト

ホームステイ(H6～)

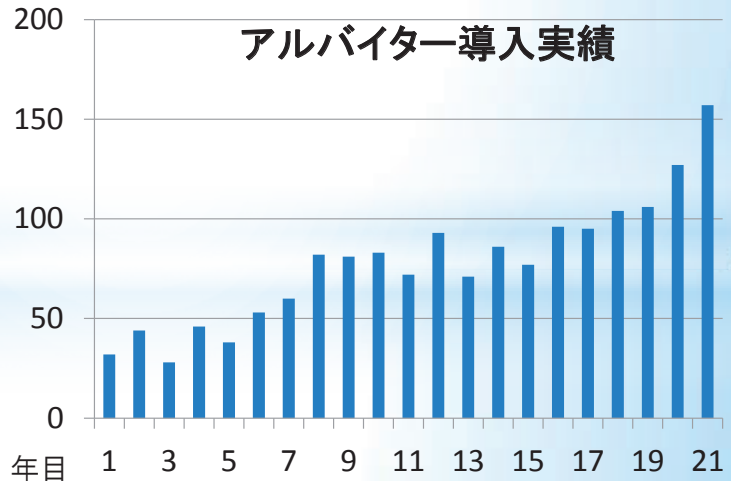
真穴雇用促進協議会

- ・ホームステイ登録農家55戸 179名受入(H27)
- ・全国から募集
- ・東京・大阪で面接採用
- ・リピーター率の向上

男99女80
平均32才



アルバイト導入実績



みかんの里宿泊・合宿施設 「マンダリン」

《廃校を宿泊施設に活用》

【施設整備】

- ＜整備主体＞八幡浜市
- ＜整備目的＞農繁期の雇用確保・Iターン就農の確保・農村と都市との交流
- ＜施設概要＞2階建て1,600㎡
- ＜改修内容＞平成27年度1期工事 1階部分の改修
客室4人×8部屋 計32人・管理人室・厨房・食堂・娯楽室・浴室12室
洗面室・洗濯室・宿泊者トイレ・管理人用トイレ
平成28年度2期工事 2階部分の改修
客室4人×8部屋、2人×2部屋、和室20人、計56人 合計88人
浴室8室、洗面室、トイレ

【管理運営】

- ＜管理運営形態＞利用許可方式(施設貸与)
- ＜管理運営主体＞JAにしうわ
- ＜利用対象＞みかんアルバイト・外国人農業研修者
Iターン就農希望者や通年アルバイト
・MTB等の各種イベント



労働力確保の産地間連携

【農繁期の季節雇用確保】

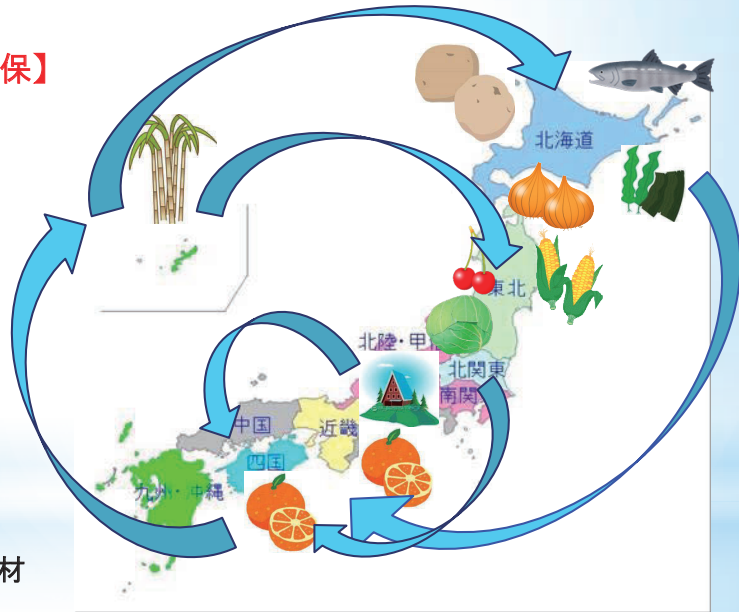
人口減少・高齢化
労働力確保が困難

季節ごとに移動する
アルバイトの活用

雇用環境等でリピー
ター率は低い

農繁期の異なる産地や
業種と連携する仕組み

安定的な人材確保・人材
募集経費の軽減



産地間の連携活動

《平成28年度の活動》

8月 北海道で地元JAと情報交換、アルバイトの宿泊施設で、西宇和みかんアルバイトをPR

8月 北海道で地元JAと意見交換

11月 西宇和農協で北海道のJAと意見交換

12月 西宇和農協で北海道・沖縄のJAと意見交換・両産地職員が、みかんアルバイトにバイト募集のPR

農繁期の異なる産地や業種と連携する仕組みを模索中



八幡浜お手伝いプロジェクト

有償ボランティア(H25～)

お手伝いプロジェクト実行委員会

- ・ ワーカー登録107名
 - ・ 作業賃は農家負担
 - ・ 契約加盟27店舗クーポン券
 - ・ 支援隊がバックアップ
- 募集説明会・事前研修・宿泊施設手配

西宇和

松山

農繁期のシャトルバス運行



事前研修



八幡浜お手伝いプロジェクトの波及

企業等による地域貢献活動(H26～)

参加企業・団体増加

まとまった人手が期待できる
非常に熱心な仕事ぶり



2015. 2月 八幡浜お手伝いプロジェクトに参加し、晴れていても雨雲がついていると収穫できないなど、活動は何度も中止となり、自然相手である農業の厳しさを知りました。お店で売られているみかんの裏側には農家さんの苦労があることを実感し、自己の成長にもつながりました。何より嬉しかったのは農家さんからの感謝の言葉！自然の中で汗を流すのも、清々しい気持ちになれて良いものです☆デコポン収穫作業の様子は日本農業新聞に掲載されました！



岡本さんの園地で妻の由美さん君に摘み方を教わり、ミカンを収穫する
玉田部長ら県職員（23日、愛媛県八幡浜市で）



2014. 11月 小学生バレーボールダイワハウス杯松山市内で3会場48チームの総勢500名が参加！お手伝いプロジェクトで購入したみかんを配り、愛媛のみかん農家の現状を伝えました。

H27実績 8団体208名

参加団体：愛媛県農林水産部、農林中央金庫、JAグループ愛媛、伊予銀行ソリューション営業部、伊予銀行八幡浜3支店、四国ろうきん労組愛媛支部、大和ハウス工業愛媛支店、愛媛大学農学部
11月14日～12月23日の間の土日祝で実施



大学との連携

ボランティア・農業体験(H25～)

松山大学・愛媛大学・松山東雲大学・伊方町内
農業者及び青年組織

- ・町内農家及び青年組織で受け入れ
- ・大学でのPR・ゲスト講義
- ・大学サークル活動への発展



農作業支援事業



臨時職員雇用

(H25年～)JAにしようわ

- ・緊急雇用事業活用
- ・周年雇用 2,397人役(H27実績)



無料職業紹介事業

求人農家へのマッチング

(H21～)JAにしようわ

- ・近隣市町で援農者を募集登録
- ・新聞折込2万5千部 広報誌1万5千部
- ・求職者15名紹介(約300人役)
- ・求人農家73件 求人数160名(H27実績)

援農者の確保

地元では限界!



全国・都市部から

交通と宿泊

問題点



対応策



シャトルバス運行
(松山市⇄八幡浜市)

宿泊施設マンダリン



援農者を雇い入れる際の心得

万一の補償と対策と安全配慮

作業中の事故は経営者の責任です。必ず労災保険に加入しましょう
木に登ったり脚立を使う時、機械を操作する時は体力や経験を考慮しましょう
園地内の危険な場所の注意喚起を忘れずに
事故防止に対しては、口うるさいぐらいがいいんです！

上手な指導方法・仕事の分担

作業の方法・意味を丁寧に教えましょう
指示が正確に伝わっているかで仕事の
効率が大きく変わります



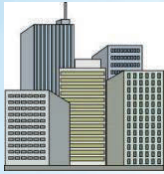
作業環境

トイレや衛生面で女性への配慮
コミュニケーション・人間関係
個人ごとの配慮と感謝の
気持ちを伝えましょう

また来年も
来てもらいましょう！

【参考】援農者が仕事をやめる理由

<input checked="" type="checkbox"/> 仕事のやり方がわからない。 	<input checked="" type="checkbox"/> 仕事をしようとしているのに教えてくれない。 	<input checked="" type="checkbox"/> 時給が安い。 1h=〇〇円 	<input checked="" type="checkbox"/> 頭ごなしに叱る。
<input checked="" type="checkbox"/> 仕事上の人間関係のトラブル。 	<input checked="" type="checkbox"/> 働くスケジュールに一貫性がない。 ○B AM~PM ○B PM~AM 	<input checked="" type="checkbox"/> 仕事が面白くない。 	<input checked="" type="checkbox"/> 作業環境が悪い。



就業・就農セミナー



相談会ブース出展(H26～)

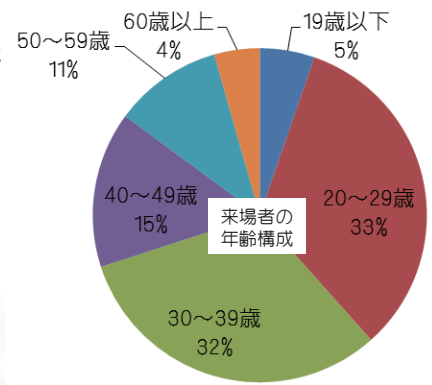
・東京、大阪、松山開催
新・農業人フェア ふるさと回帰フェア等

援農者&新規就農者確保



就農したい！！
でも、みかんって
どうやって作るの？

来場者数 東京約1,600人
大阪約900人



男性7割・女性3割

来場者の6割は農作業を経験したことがない



農家ステイ事業

体験型短期宿泊(H26～)

・ステイ登録希望農家13戸



まずは体験を！
西宇和みかん体験プラン
かんきつ栽培を知る
西宇和という地域を知る

H26 延べ2人
H27 延べ8人
夫婦1組が移住

<農業体験者の受入概要>
 時期：体験者と受入農家、双方の日程調整の上、決定
 内容：時期ごとの農作業を体験
 宿泊：基本、ホームステイでの受入
 食事：1日3食の提供
 (食費として3,000円/日を受入農家に支給)
 賃金：体験者への賃金は不要





就農・移住へのステップ



- ⑤ 就農
- ④ 技術研修
- ③ 就農・移住判断
- ② 農業体験
- ① 就農・就業相談会

担い手育成支援チーム

支援隊  川上・真穴
宮内・八協
三崎・蔵貫
(三瓶) 

各地区チームが取り組むこと



- ①担い手の育成・定着支援
- ②農地・農機具等の確保
- ③集落みんなの意識づくり



キーポイントは「リスク軽減」

担い手支援チームが核となり
地域全体で育成



支援チーム代表

農家代表

地区住民・地域農家

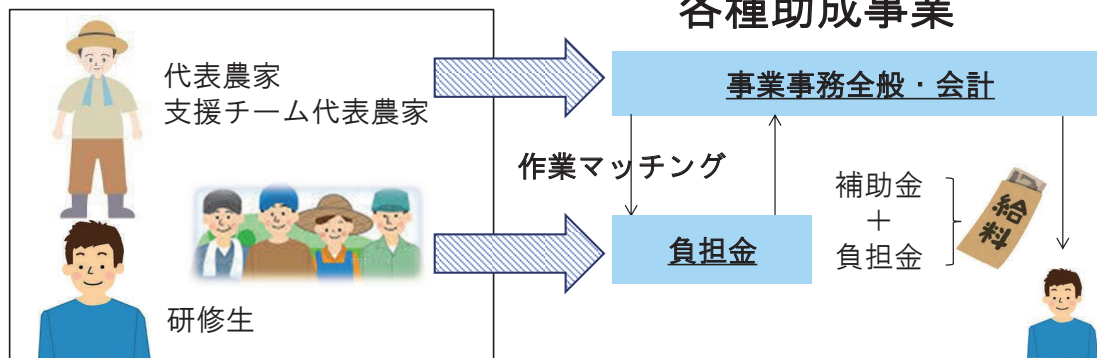


担い手育成

経営開始前(研修時)

- 生活費確保 給与支給＋技術研修
- 農家負担の軽減、助成事業の活用
- 宿泊場所の確保
- 地区内の空き家の情報収集
- 技術・経営の指導
- 個別指導・各講習会・先進地視察

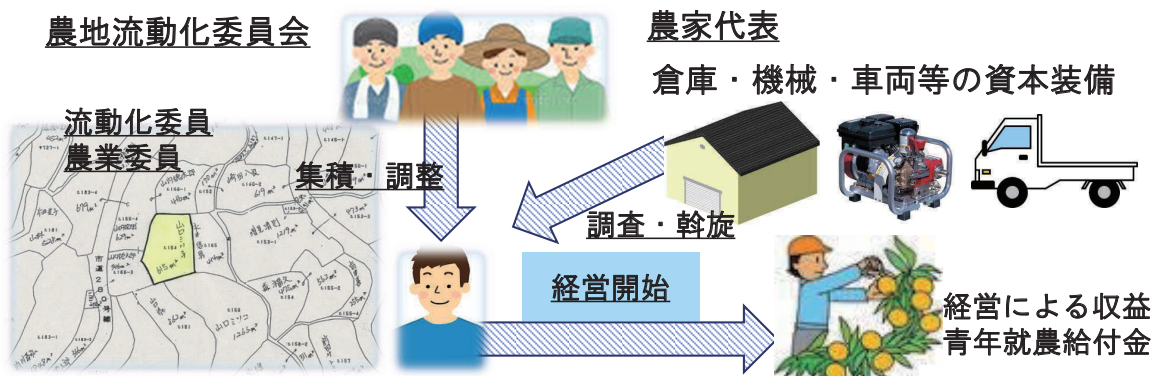
6地区の担い手支援チーム



担い手定着

経営開始後(就農時)

- 「農業次世代人材投資資金」受給
- 自己経営収益・アルバイト
- 農地・倉庫・機械・車両の確保
- 集落内の情報収集
- 住民・地域農業者との連携支援
- 地域行事・集落営農活動への参加



みかんの里 宿泊・合宿施設 「マンダリン」



みかんの里 宿泊・合宿施設「マンダリン」

- 平成26年3月で閉校した旧舌田小学校を転用
- 整備主体 八幡浜市
- 整備目的 農繁期における労働力確保
 他に 1ターンの就農の促進、都市と農村の交流促進
 観光・教育・文化・スポーツを通じた交流人口の拡大
- 施設概要
 - H27年度 1階改修 約770㎡ 客室 4人×8部屋=32人
 その他／管理人室、厨房、食堂、娯楽室、浴室、洗面室、トイレ、洗濯室
 - H28年度 2階改修 約690㎡ 客室 4人×8部屋=32人
 2人×2部屋=4人・和室20人 合計56人
 その他／浴室、洗面室、洗濯室、トイレ
- 事業費 合計 1.5億円 H27 地方創生先行型交付金(29百万円)
 H28 過疎対策債(全額) 地方交付税算入70%
 備品購入はJA負担

- 管理運営形態 利用許可方式(施設貸与)
- 管理運営主体 西宇和農業協同組合(簡易宿所として管理運営)
- 利用対象 みかんアルバイト、外国人労働者
Iターンによる就農希望者、通年アルバイト
その他 ソフトボール合宿、サイクリスト、研修・合宿
舌田地域交流イベント、災害時の避難場所

小学校を転用した「マンダリン」の外観



<マンダリン> 入り口



<マンダリン> 1階廊下



<マンダリン> 客室(4人部屋)



<マンダリン> 浴室



<マンダリン>洗面所



質疑応答

○岸上光克(座長:和歌山大学食農総合研究所)

前半の板橋先生に関することでも、後半の辻先生の JA にしうわのことでも結構です。ご質問がございましたら所属とお名前をおっしゃってからお願いします。

○橋本博史(和歌山県有田振興局)

西宇和の取り組みを勉強しています。大変参考になりました。辻先生に質問ですが、資料 12 ページでは、みかん支援隊の結成は平成 26 年 5 月となっています。真穴みかんの里アルバイト事業は平成 6 年から始まっていますので、この事業はみかん支援隊の事業ではないのですか。

○辻和良(和歌山大学食農総合研究所)

真穴雇用促進協議会で取り組み始めたのは平成 6 年です。今はみかん支援隊の事業のなかに取り入れています。また、真穴地区だけでなく、川上、舌田地区にまで広がっています。実際は農協の河野さんたちが事務局を担当しています。

○橋本

みかん支援隊はどのようなことをしているのですか。

○辻

支援隊では、ここに書いていますように農繁期の労力確保と担い手の確保・育成・定着に関係したことを行っています。アルバイトの募集は農協が行っています。色んな事業では、補助金に関係するようなことも、市町、農業委員会、県などが関係してきます。そんな意味でスタッフが 16 人、各機関から出ていて、問題点を共有しながら進めているということです。

○橋本

ありがとうございます。

○平貴志(JA 紀州)

八幡浜お手伝いプロジェクトでは参加者にクーポン券を支払っています。現金を支払わないのは公務員などが参加するからだと思いますが、このプロジェクトの原資はどうしているのですか。

○辻

農家からワーカー1人1日当たり6,400円を集めて、ワーカーに対しては八幡浜市内で使用できる5,000円分のクーポン券が支給されています。この事務を行っているのは、松山市内の結婚相談所が提案して始められたと聞いています。また、シャトルバスの手配はJAが行っています。

○平

運用はどこでしているのですか。

○辻

運用は、結婚相談所が行っていると思うのですが。詳しいお金の流れは調べていません。

○岸上(座長)

よろしいでしょうか。それでは次の方をお願いします。

○小栗正之(JAグループ和歌山農業振興センター)

アルバイトの件ですが。8月に北海道の地元JAでPRするということですが、JAふらののこのことですか。

○辻

JAふらのとJAふらのの子会社があると聞いています。

○小栗

そこにあるアルバイトの宿泊施設もJAふらのの子会社が管理しているのですか。

○辻

JAふらのの詳しいことは分かりません。4月から10月は北海道で仕事があるのです。11月にはミカンの仕事があるのでこちらに来ませんかと募集をかけているとのことでした。

○柿木正明(和歌山県日高振興局)

お二人から大変貴重なお話をありがとうございました。板橋先生と辻先生にそれぞれ質問があります。板橋先生に、先ほどのご講演のなかで川上地区のことで紹介があつて、集落営農は全くなくて、法人化は3戸ということでした。日高地域も家族経営が中心です。全国的には法人化がよく話題になっていますが、産地としてこれから生き残っていくなか

で、家族経営でやっていくという点でアドバイスをお願いします。

辻先生には、スライド 22 に、求人農家のマッチングで、地元では援農者の確保が、全国・都市部からとなっていますが、和歌山県では北から南まで色んな作物があつて全国を集約したような地域ですが、県内でこういう仕組みづくりができないでしょうか。

○辻

先ほどいいました「地元で限界」というのは、JA にしうわが平成 21 年から地元紙に折り込みを入れたり、広報誌に掲載したりということを行ってきたらしいのですが、実際に集まってきたのは 15 人だけだったという現実があつたということです。そこで全国から募集しているわけです。ミカンの地域では作業時期が一緒になってしまいますし、宇和島市や大洲市といった周辺地域からミカンの収穫時には人を集めていたのですが、その人たちも高齢化したため作業ができなくなってきました。そこで全国募集に踏み切つたというわけです。全国 40 都道府県から応募があつたといわれていました。アルバイトは 253 人といっていますが、それば農協を通じて募集に応じた人たちで、リピーターとして農家が直接来た人と交渉して雇用している分はつかみようがないのだといっていました。

○板橋衛(愛媛大学大学院農学研究科)

家族経営は非常に大きな問題です。そして、果樹だけに限らず稲作やすべてにおいて、日本の農業経営に関わる大きな問題です。果樹に関して、実際、集落営農は愛媛県にも 1 つあつたか、なかつたかといったところです。質的にも米の集落営農と違って、法人経営に農地をすべて任すというようなかたちの集落営農にはなっていません。それだけ個別で、機械化されていないという問題と園地によって差が出てくるという点で違いがあるのだと思います。このまま「家族経営で頑張れ」といってもやっていけるのかということと難しいところもあります。それが収穫期の支援というかたちにもなっています。今後、果樹地帯において家族経営だけではいかない部分の支援の在り方というのは、質問頂いているのですが、今後の勉強の課題としておいてください。

辻先生の報告にあつたところの感想です。私が愛媛に来た 10 年前からみているのですが、これまで収穫アルバイトは地元新聞の特集に載るぐらいでして、どちらかというとのんびりとした感じで、都会の人が農村に毎年きて交流していますと。東京で行う説明会では人気沸騰していて断るぐらいの人気があつたと聞いていました。しかし、先ほどの辻先生の報告にありましたように、それでは産地がもたなくなつてきていて、言葉悪いです。「どこからでもいいから人を連れてこい」というような事態になっています。家族経営の地域の労働力は今ではきれいごとだけではいなくなつていて、色んなかたちで人を確保しなくてはならなくなり、産地の維持が大変になってきています。

○柿木

ありがとうございました。負のスパイラルにならないように頑張っていきたいと思えます。先生方には継続してご助言頂けるようお願いいたします。

○辻

柿木さんから質問のあった和歌山県内ではこのような仕組みが作れないかという点ですが、労働力のピークがずれるような地域間であれば労働力交換は可能だろうと思えますが、和歌山県では地域間でピークが重なる所が多いと思えます。そうはいつでも、遠くから人を雇うと旅費もかかりますし、募集も大変です。できれば近くでできる仕組みであればいいのですが。

○板橋

これに関連して、西宇和では北海道の小清水町と提携していて、馬鈴薯を植える時期、4月、5月には北海道に行って、ミカンの収穫時に来てもらうような取り組みを行っているという聞いています。

○川村実(和歌山県経営支援課)

ご講演ありがとうございます。辻先生にお聞きします。今回のお話はJAの担当者から聞いてきたとのことですが、西宇和みかん支援隊には色んな関係機関が参加していると思うのですが、県、普及組織との関係が分かっていたら教えていただきたいのですが。

○辻

アルバイト事業は別にして、若い人を受け入れて就農していくまでの過程のなかで、担い手の育成には普及が関わっていると思えます。

○川村

ありがとうございました。

○岸上(座長)

時間が少し超過して申し訳ありませんでした。

昨年度、食農総合研究所が発足しまして、研究所では地域が困っている問題点を調査研究してきちんと皆様の前で報告するという機会を初めて持ちました。それが本日の現地研究会ということです。これでこの課題が解決したというわけではありません。研究所としましては、これからもこのテーマを調査研究して皆様と一緒に課題解決に向けて取り組んでいければと考えています。この「人材育成」のキーワード以外にも多くの課題を県内か

ら聞いていますので、これら課題につきましても次年度以降も皆様と一緒に考えていきたいと思えます。もちろん、この「人材育成」のキーワードにつきましても研究会を引き続き開催していきたいと考えていますので、お手元のアンケート用紙にご意見、ご感想をご記入いただいて次回以降の研究会につなげていければと思えます。

最後に、板橋先生と辻先生にもう一度拍手をお願いいたします。これで第1回現地研究会を終了したいと思います。ありがとうございました。

食農総合研究所研究成果 第8号

2018年8月 発行

著作者

板橋 衛、辻 和良

編集

食農総合研究所 都市農村共生研究部門

発行所

和歌山大学食農総合研究所

〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930

TEL. (073)457-7126

印刷所

中和印刷紙器株式会社

〒640-8225 和歌山県和歌山市久保丁4丁目53

TEL. (073)431-4411

